

市民連合

「令和3年度

予算制度・政策に関する要望書」への回答書

令和3年2月

宇都宮市

市民連合 令和3年度 予算制度・政策に関する要望書 回答目次

特別 要望	新型コロナウイルス感染症対策事業の充実・強化	頁
1	感染症予防対策の充実 1) サーバイランス体制の強化	1
	2) 衛生機材等の調達支援	2
	3) インフルエンザ予防接種費助成の継続	2
	4) 新型コロナウイルスワクチン接種の準備	3
	5) 新しい生活様式の定着支援	3
2	医療体制の維持・確保 1) 宇都宮市医療事業団事業の経営安定化対策の継続	4
	2) 民間医療機関に対する経営支援	4
3	継続した経済対策の実施 1) 中小零細企業の事業継続支援	5
	2) 地方回帰の推進	5
4	教育・人権の確保 1) 教育・経験の機会確保	6
	2) デジタル教材・ICTの活用強化	6
	3) 人権保護の徹底	7
5	防災時における感染症対策の強化	8

I	「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて（子育て・教育・学習 分野）	頁
1	市民の結婚・出産の希望をかなえる支援	9
2	子ども・子育て支援の充実 1) 産前・産後ケアの充実・強化	9
	2) 多様な子育てニーズへの対応	10
	3) 子育て家庭への経済的支援の拡充	10
3	支援を必要とする子どもへの対応強化 1) 支援拠点・相談支援体制の整備	11
	2) 社会的養育の推進	11
4	子どもの家【重点項目】	12
5	学校教育の充実 1) GIGAスクール構想の推進	12
	2) 学校設備の整備	13
	3) 教職員の負担軽減	14
	4) いじめ対策・不登校支援等総合推進事業	15
	5) 生涯スポーツの環境整備	16

市民連合 令和3年度 予算制度・政策に関する要望書 回答目次

II	「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて（健康・福祉・医療 分野）	頁
1	健康づくりと地域医療の充実 1) 医療体制の確保	17
	2) ウォーカブルなまちづくりと連携した健康増進策の推進	18
	3) 社会的処方への推進	18
2	共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの構築【重点項目】 1) 地域包括支援センターの運営強化	19
	2) 地域別データ分析の活用	19
	3) 生活支援の推進	20
	4) 成年後見制度に係る体制整備	20
	5) ヤングケアラー及びケアラーへの支援強化	21
3	障がいのある人の生活を充実する 1) 障がい者の自立支援（就労先の確保）	21
	2) 切れ目のない障がい者支援体制の構築	22
4	生活困窮者の自立支援 1) 社会的孤立（ひきこもり・ニート等）に対する支援	22
	2) 生活困窮者の自立支援	23

III	「安全・安心の未来都市」の実現に向けて（安心・協働・共生 分野）	頁
1	危機への備え・対応力の強化【重点項目】 1) 総合的な治水対策の推進	23
	2) 被災地支援の体制強化	24
	3) 要援護者支援の強化	24
	4) 防災マニュアル・洪水ハザードマップの活用	25
	5) 避難所の防災対応力強化	25
	6) 消防力の強化と消防団員の確保	26
2	日常生活の安心を高める 1) 空き家対策の推進	26
	2) 下水処理の適正化の推進	27
	3) 交通安全の推進	27
	4) 児童・生徒に対する交通安全指導の見直し	28
3	市民が主役のまちづくりの推進 1) 市民が主体のまちづくりの推進	29
	2) 自治会活動の維持・活性化	30
	3) 女性の活躍推進	31
4	人権侵害の撲滅	32
5	マイナンバーカードの普及・利活用促進	33

市民連合 令和3年度 予算制度・政策に関する要望書 回答目次

IV	「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて（魅力・交流・文化 分野）	頁
1	都市ブランドの確立と更なる魅力の創出	34
2	大谷地区の観光振興と産業遺産化	35
3	市民遺産制度の活用促進	35
4	移住・定住の推進	36
5	国際都市の推進	36
6	広報広聴の充実	37

V	「産業・環境の未来都市」の実現に向けて（産業・環境分野）	頁
1	地域産業の創造性・発展性を高める	38
	1) 次世代を担う産業の育成	
	2) サービス産業への包括的な支援	
	3) 中小企業振興の強化	
	4) 観光産業の振興	
2	環境への負荷を低減する	44
	1) SDGs 未来都市計画の推進	
	2) 都市の低炭素化の推進	
	3) 環境モニタリングの強化	
	4) 循環経済への移行推進	
3	農林業の生産力・販売力・地域力を高める	42
	1) スマート農業の推進	
	2) 持続可能な農業経営基盤の確立	
	3) 農産品のブランド化と多様な販売ルートの確保	
	5) 環境保全	
4	雇用・労働環境の改善	46
5	中央卸売市場	47

VI	「交通の未来都市」の実現に向けて（都市空間・交通 分野）	頁
1	暮らしやすく魅力ある都市空間の形成	48
	1) JR宇都宮駅東口地区整備事業	
	2) JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画の策定	
	3) LRT沿線の活用	
4	ウォークアブルなまちづくりの推進	50

市民連合 令和3年度 予算制度・政策に関する要望書 回答目次

2	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの構築【重点項目】	5 1
	1) 総合的な公共交通ネットワークの構築	5 2
	2) 地域連携型 I C カードの普及促進	5 3
	3) L R T 整備事業	5 4
	4) 道路インフラの整備	5 5
	5) 自転車のまちの推進	5 5
	6) 自転車走行空間の整備	5 5

VII	行財政改革	頁
1	財政健全性の維持【重点項目】	5 6
2	行政改革	5 7

令和3年度 市民連合予算化要望

No	要望内容
【特別要望】新型コロナウイルス感染症対策事業の充実・強化	
1	<p>感染症予防対策の充実</p> <p>1) サーベイランス体制の強化</p> <p>感染者の拡大を防止するためサーベイランス体制の強化を図るとともに、必要となる保健師等の人材確保・育成に取り組むこと。</p> <p>所管課：保健予防課，保健福祉総務課，保健所総務課，衛生環境試験所</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症拡大を防止するためのサーベイランス体制につきましては、感染者数の増加や集団感染の発生時などに的確に対応できるよう、保健所や衛生環境試験所の体制強化を図り、発生動向を把握し、まん延防止対策を実施することが重要でありますことから、令和2年度には、保健師や薬剤師の追加配置を図ったほか、感染拡大時には保健師等からなる専門調査チームを動員するなど、全庁的な応援体制を構築したところであります。 ・ 保健師等の人材育成につきましては、感染症対策などの専門研修の計画的な受講等に取り組んできたところであり、また、新型コロナウイルス感染症対策には全ての保健師が一丸となって取り組む必要がありますことから、令和2年度は、より迅速かつ的確な疫学調査に向けた実施マニュアルを作成するとともに、疫学調査の実践に向けた職場内での研修を実施するなど、保健師の資質の向上に取り組んできたところであります。 ・ 令和3年度におきましても、引き続き、サーベイランス体制の強化や必要な人材の確保に努めるとともに、市民の健康と福祉の向上に資する保健師の人材育成に取り組んでまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2) 衛生機材等の調達支援

公共施設・学校・幼児・高齢者・文化・スポーツ施設等、感染症予防対策が必要となる消毒・衛生機材等の購入や資材の確保に継続した支援を行うこと。また、多人数が利用する施設等においては、体調不良者のチェックが円滑にできるようサーマルカメラ等の機材の設置や、飛沫防止設備の導入等に支援を行うこと。

所管課：管財課，保健福祉総務課，保育課，学校健康課，生涯学習課，文化課，
スポーツ振興課

【回答】

- ・ 公共施設等への消毒・衛生機材等の購入や資材の確保に向けた継続的な支援についてではありますが、感染症の予防対策として、市役所本庁舎や地区市民センターなどの市有施設において、消毒・衛生機材の設置を行うとともに、介護サービスや障がい福祉サービス事業所へマスク等の配布，小中学校や保育園等における消毒・衛生機材の購入支援などを行っているところであり，令和3年度についても，引き続き，施設ごとに必要となる支援に取り組んでまいります。
- ・ 次に，多人数が利用する施設等におけるサーマルカメラ等の機材の設置や飛沫防止施設の導入への支援についてではありますが，国が示している「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」に基づき，各施設の窓口などへのパーテーション等の飛沫防止設備設置をはじめ，文化会館等へのサーマルカメラの導入や，美術館やスポーツ施設等における非接触型体温計による検温の実施のほか，イベント開催時には，主催者による入場者への検温の実施など，各施設の利用特性に応じた感染症の拡大予防に努めているところであり，令和3年度においても，感染症の拡大状況等を考慮しながら，必要な対策を実施してまいります。

3) インフルエンザ予防接種費助成の継続

新型コロナウイルスとインフルエンザの混在による医療の混乱を避けるため、次年度においても全世代へのインフルエンザ予防接種費助成を継続すること。

所管課：保健予防課

【回答】

- ・ インフルエンザ予防接種費助成につきましては，令和2年度の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い，インフルエンザとの同時流行を抑制するため，インフルエンザの予防接種費補助事業を大幅に拡充したところであります。
- ・ 令和3年度におきましては，新型コロナウイルスワクチンの接種も見込まれますことから，接種状況や新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行の可能性などを見据えながら，適切に対処してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

4) 新型コロナウイルスワクチン接種の準備

来年度、国が国民全員を対象として接種を予定している新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施に向け、ワクチン開発や国の動向を注視するとともに、市医師会等と連携し、決定後速やかに接種が出来るよう準備を進めること。

所管課：保健予防課

【回答】

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和3年1月29日に「ワクチン接種実施本部」を立ち上げたところであり、引き続き、高齢者などの市民に対して円滑に接種が実施できるよう、国などからの情報収集に努めるとともに、市医師会等の関係機関と連携し、準備を進めてまいります。

5) 新しい生活様式の定着支援

新しい生活様式の定着が必要であることから、生活・経済活動・教育・福祉等のあらゆる分野で新様式が定着できるよう、啓発の強化に取り組むとともに、各種団体の活動を支援すること。

所管課：保健予防課

【回答】

- ・ 新しい生活様式の定着支援につきましては、市長メッセージやリーフレットの新聞折り込みなどによる啓発を図っており、市民や事業者の皆様には自主的に手洗いやマスクの着用、室内の換気などを継続していただくとともに、学校や職場、自治会等においても多くの人々に感染防止対策に取り組んでいただいております。
- ・ 令和3年度においても、引き続き、これらの取組を推進するとともに、地域や各種団体に対し、業種別ガイドラインを市ホームページで周知するほか、ウェブを活用した健康教育を実施するなど「うつらない・うつさない」を基本とした、新しい生活様式の理解促進を図りながら、あらゆる分野での定着に向けて支援してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2	医療体制の維持・確保 1) 宇都宮市医療保健事業団事業の経営安定化対策の継続 受診控え等の影響により、夜間休日救急診療所や健診事業の利用者減少が来年度も継続することが想定されることから、宇都宮市医療保健事業団の行う事業の継続に必要となる予算を確保すること。 所管課：保健所総務課 【回答】 <ul style="list-style-type: none">・ 宇都宮市医療保健事業団事業の経営安定化対策の継続につきましては、夜間休日救急診療所において、診療報酬である利用料金収入と市からの指定管理料により、管理運営を行っているところであり、令和3年度も引き続き、市民の皆様が安心して初期救急医療が受けられるよう支援してまいります。・ また、本市では、市民の健康維持を図るため、健診を受診しやすい環境の整備やA Iを使った受診勧奨の実施など、受診率の向上に取り組んでいるところでありますが、事業団が行う健診事業につきましては、独自の事業であり、事業団自らが、営業の強化やサービスの向上などにより、収入の増加に繋げることで、安定的な運営を図っていくものと考えております。
	2) 民間医療機関に対する経営支援 民間医療機関の厳しい経営状況が当面続くことが想定されるため、診療報酬等の状況を注視し、国・県で行う支援事業と連携した民間医療機関の経営を継続して支援すること。 所管課：保健所総務課 【回答】 <ul style="list-style-type: none">・ 民間医療機関に対する経営支援につきましては、コロナ禍における国や県の支援制度はもとより、本市独自の支援制度について周知を行い、活用いただいているところであり、令和3年度においても、国や県と緊密に連携し、診療報酬等の状況を注視しながら、医療機関の経営支援に取り組んでまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

3	継続した経済対策の実施
	1) 中小零細企業の事業継続支援 インバウンドの壊滅的な打撃や国民の行動変容が、市内経済に大きな影響を及ぼし、回復も緩やかになることが想定されるため、中小零細企業に対する資金繰り支援や相談体制を充実させるとともに、飲食・旅客業等落ち込みが大きい業界に対しては需要喚起対策の実施や経営持続化支援等を行い、事業継続を支援すること。 所管課：商工振興課，産業政策課，観光交流課 【回答】 <ul style="list-style-type: none">・ 中小零細企業の事業継続支援につきましては、事業の継続及び経営安定化を支援する「企業等応援助成金」等の実施や、低金利かつ当初3年間は実質無利子となる「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」の創設のほか、コールセンターや専門職による各種支援策の活用等に関する相談窓口を新設し、事業者が相談しやすい環境を整えるなど、迅速できめ細かな支援を行ってきたところであります。・ また、飲食・旅客業等に対する需要喚起対策等につきましては、飲食店を支援することを目的に、「宮の食ベトクチケット」を販売するとともに、宇都宮観光推進委員会において、市内ホテルなどを支援することを目的とした「プレミアム観光クーポン宇都宮」を発行するなど、観光需要の回復に取り組んできたところであります。・ 令和3年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や事業者へのアンケート調査などで把握した事業者の経営状況・ニーズのほか、国・県等の動向を踏まえながら、引き続き、時機をとらえた適切な経済的支援を検討してまいります。
	2) 地方回帰の推進 新型コロナウイルスの影響により、地方での就職や就学、移住を検討する人が増加しており、本市の東京圏域への転出超過においても歯止めがかかっている状況にあることから、地方回帰の流れを着実に本市に波及させるよう、開設した東京事務所をフル活用し、UJIターン等、移住・定住促進施策の強化や地元就学・地元就職の推進、サテライトオフィスやシェアオフィス需要の取り込み等、本市の立地環境を生かした人口流入対策を強化・推進すること。 所管課：政策審議室，産業政策課，商工振興課
	【回答】 <ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークの浸透などにより、地方への関心が高まっており、この機運を逃すことなく、本市への移住につなげていく必要があることから、令和3年度については、新たに市内でテレワークをしながら充実した余暇活動を体感できる体験プログラムの実施や、検索エンジンやSNSを活用した個人の属性に応じた広告配信などのデジタルマーケティングによる情報発信について検討してまいります。・ また、「宇都宮サテライトオフィス」などを活用し、UJIターンの促進に向けた県内出身学生との意見交換を開催するとともに、テレワークなどに取り組む市外企業等を誘致するための効果的な支援策について検討し、対応してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

4	<p>教育・人権の確保</p> <p>1) 教育・経験の機会確保</p> <p>児童生徒の校外活動や部活動、中体連・スポーツ少年団の活動及び大会運営に対する支援、文化系活動で行う発表機会の確保に向け、各団体と連携し、活動機会を確保すること。</p> <p>所管課：学校健康課，学校教育課，スポーツ振興課，文化課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の校外活動や部活動，中体連・スポーツ少年団の活動及び大会運営に対する支援につきましては，令和3年度においても，引き続き，校外活動の移動に係る経費の確保や，大会の運営経費・交通費・宿泊費の一部を補助するとともに，大会や発表会につきましても，引き続き，新型コロナウイルス感染症の感染防止に十分留意しながら，各団体と連携して開催するなど，活動機会の確保に努めてまいります。
	<p>2) デジタル教材・ICTの活用強化</p> <p>感染者の状況により、今後も一時的な休校・学級閉鎖等の対応が発生することを想定し、教材を含めたオンライン教育の体制整備や、デジタル教材・ICTの教育活用を強力に推進すること。</p> <p>所管課：教育センター，学校管理課，学校教育課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材を含めたオンライン教育の体制整備や，デジタル教材・ICTの活用強化につきましては，令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大に備え，教職員と児童・生徒や家庭とをつなぐ双方向の連絡ツール「まなびポケット」，オンラインで行う学習サービス「eboard」を導入したところであり，今後は，GIGAスクール構想の1人1台端末を令和2年度内に配備し，新型コロナウイルス感染症等の拡大による休校・学級閉鎖へ対応できるオンライン教育の体制整備を進めてまいります。 また，令和3年度から，授業はもとより，家庭においても児童生徒がそれぞれの理解度や学習状況に応じた学習を進められるAI型ドリル教材を段階的に導入できるよう，検討を進めているところであり，今後とも，デジタル教材・ICTの教育活用の更なる推進に，努めてまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

3) 人権保護の徹底

感染者の人権を保護するため、シトラスリボン運動の推進や学校教育における指導、自治会回覧による周知等、徹底した人権保護対策を行い、感染症による差別や偏見を生まない市民意識の醸成に取り組むこと。

所管課：男女共同参画課，学校教育課，保健予防課，

【回答】

- ・ 人権保護の徹底につきましては、感染者やその家族等への差別や偏見を防止するため、人権週間パネル展示における、シトラスリボン運動についての紹介や、「オールとちぎ宣言」のメッセージを活用した啓発チラシの自治会回覧、プロスポーツチームと連携したメッセージ動画の発信に加え、法務局と連携し、差別等を受けた方の人権を救済するための相談窓口の周知の強化に取り組んできたところであり、令和3年度においても、引き続き、国や県をはじめ、市民団体や地域団体等と連携し、感染症による差別や偏見を生まない人権意識の醸成に取り組んでまいります。
- ・ また、学校教育における指導につきましては、「感染者などへの差別・偏見やそれに伴ういじめは断じて許されない」との強い認識のもと、未然防止に向け、学校に対し、あらゆる機会を捉え、児童生徒への指導の徹底を促してきたところであり、引き続き、コロナ禍にあっても児童生徒が安心して過ごすことができるよう児童生徒の心に寄り添った支援に努めてまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

5	<p data-bbox="213 241 699 280">防災時における感染症対策の強化</p> <p data-bbox="213 293 1455 510">感染症対策を反映し本年改訂された「避難所開設・運営ガイドライン」や「わが家の防災マニュアル」を効果的に活用し、全地区において自主防災組織等で行う避難所開設訓練の実施や、防災訓練にて地域における対策検証が出来るよう、指導・支援の仕組みを充実させるとともに、避難所の過度な密集を回避できるよう、浸水想定区域周辺の民間事業者や宿泊施設との災害協定締結を拡大すること。</p> <p data-bbox="213 524 600 562">所管課：危機管理課, 予防課</p> <p data-bbox="228 573 320 607">【回答】</p> <ul data-bbox="228 618 1455 1249" style="list-style-type: none">・ 自主防災組織等が行う避難所開設訓練につきましては、地域の実情に応じて、「避難所開設・運営ガイドライン感染症対策編」に基づき、実施や検証等が行われるよう、自主防災組織等における計画段階からの助言や訓練への職員派遣などの支援に努めているほか、市民の防災意識の高揚につながるよう、「わが家の防災マニュアル」を活用した出前講座を実施しているところであり、引き続き、適切な感染症対策を講じながら、円滑な避難所開設・運営や迅速な避難行動が取れるよう、自主防災組織等が実施する各種訓練の実効性の向上に努めてまいります。・ また、民間事業者や宿泊施設との災害協定締結の拡充につきましては、本市では、市内全域に147か所の指定避難所を確保しているとともに、可能な限り多くの諸室を活用することとしており、密集・密接を回避するための感染症対策を講じた場合においても、想定最大避難者を収容できる体制を確保しているほか、風水害時に多くの避難者が想定される市内中心部には、災害時応援協定等を活用し、指定避難所以外の施設も避難所と同様に開設する体制を整備したところであり、引き続き、災害時応援協定による避難場所の拡充についても必要性や有効性も含め、検討してまいります。
---	---

令和3年度 市民連合予算化要望

I. 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて（子育て・教育・学習 分野）	
1	<p>市民の結婚・出産の希望をかなえる支援の充実</p> <p>国で不妊治療に対する保険適用が検討されるなど、不妊治療に対する支援の仕組みに変化が見られるため、国の支援制度の見直しに併せ、不妊治療に取り組みやすい宇都宮市となるよう独自の費用や精神面の支援を強化するとともに、不妊治療を広く受け入れる社会意識の醸成を図ること。また、結婚に踏み切れない要因に結婚資金や結婚のための居住など経済的理由が大きな割合を占めることから、支援基準が緩和された「結婚新生活支援事業」等の国庫補助事業の積極的な活用を図り結婚に係る経済的支援を行うこと。</p> <p>所管課：子ども家庭課，男女共同参画課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊治療に対する支援につきましては、リーフレットの配布や「事業所便利帳」等での周知により、制度の理解促進及び社会意識の醸成を図ってきたところであり、今後、国の制度改正内容を踏まえ必要な見直しを行うとともに、引き続き、必要な方に確実に情報が届くよう広く周知に取り組んでまいります。 ・ また、結婚に係る経済的支援につきましては、令和3年度において、新たに、若い世代の経済的な不安等を軽減し、結婚の希望を実現するため、「結婚新生活支援事業」の導入について、検討してまいります。 ・ 今後とも、結婚・妊娠・出産に対する切れ目ない支援の充実・強化に取り組んでまいります。
2	<p>子ども・子育て支援の充実</p> <p>1) 産前・産後ケアの充実・強化</p> <p>産前・産後ケア事業やこんにちは赤ちゃん事業等を通じ、困難を抱える養育者の早期発見・早期ケアの仕組みを充実させるとともに、コロナ禍においても妊産婦が安心して相談できるよう出産・子育てに関するオンライン相談窓口の設置や、相談・対応にあたる保健師等専門人材の確保・育成に取り組むこと。</p> <p>所管課：子ども家庭課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期から子育て期までの支援につきましては、子育て世代包括支援センターなどにおいて、コロナ禍においても妊産婦が安心して相談できるよう、窓口へのアクリル板の設置や職員のマスク着用など、感染防止対策を徹底するとともに、電話においても、個々の状況に応じた丁寧な対応を行うほか、オンライン診療を希望する方に対しては、対応している医療機関を案内するなど、切れ目のない相談支援を実施しており、令和2年度には、産後うつの早期ケアを目的として、宿泊型・通所型の産後ケア事業実施医療機関を5か所から11か所に拡充するとともに、保健師等の人材育成にも取り組んできたところであります。 ・ 令和3年度におきましても、引き続き、保健師等の人材育成などにより相談体制の強化に努めるとともに、医療機関と緊密な連携を図りながら、適切な支援につながるよう取り組んでまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2) 多様な子育てニーズへの対応

多様な保育・子育てニーズに対応するため、「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に定める年間を通した待機児童ゼロの継続や、駅周辺等の局所的な保育ニーズ、休日保育や一時預かりなどの特別保育ニーズへの対応強化等、計画的なサービス供給量の確保や事業者に対する支援を実施すること。また、保育の質を確保するため、とせず事件の裁判により裁判所から指摘を受けた内容を真摯に受け止め指導・監督体制・運用手法の是正を図ること。

所管課： 保育課, 子ども未来課

【回答】

- ・ 多様な保育・子育てニーズへの対応につきましては、女性の就業率が高まっていることや国における働き方改革の推進などによる保育ニーズへ対応するため、「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼稚園から認定こども園への移行や保育所等の増改築・分園整備など、既存施設の有効活用を基本とした供給量の確保に取り組むこととし、令和2年度におきましては、本市独自に、幼稚園から認定こども園への移行を促進するため「認定こども園等事業者負担軽減補助金」を創設し、取組の強化を図ったところであります。
- ・ また、駅周辺等の局所的な保育ニーズにつきましては、これまでの取組のほか、送迎サービスなどの新たな手法も含めた効果的な取組について検討してまいります。
- ・ 休日保育や一時預かり事業などの特別保育につきましては、ニーズの把握に努めながら、今後とも、必要な方が利用したい時に利用できるよう、適切に対応してまいります。
- ・ 次に、保育の質の確保につきましては、利用者が保育所等を利用する際に、安心して選択できるよう、また、事業運営の一層の透明性の確保を図るため、現在、より詳細な指導監査等の結果の公表など、効果的な指導監査の手法等について検討を行っており、令和3年度においても、引き続き、教育・保育施設等に対する指導監督の充実・強化に取り組みながら、安全安心で質の高い保育環境の確保に努めてまいります。

3) 子育て家庭への経済的支援の拡充

子育て家庭の経済的負担を軽減させるため、子ども医療費助成制度の18歳（高校3年生）までの拡充や、経済困窮世帯に対する支援の拡充に取り組むこと。

所管課： 子ども家庭課

【回答】

- ・ こども医療費助成制度の拡充につきましては、子育て家庭の経済的負担軽減や子どもの健康増進の更なる充実・強化を図るため、令和3年4月から18歳（高校3年生）までを対象として現物給付により実施することを目指し、準備を進めてまいります。
- ・ また、経済困窮世帯に対する支援につきましては、現在、未就学児に対する保育料の軽減や就学児に対する就学援助など、様々な支援に取り組んでおり、引き続き、ニーズの把握に努めながら適宜検討を行い、経済困窮世帯への支援に取り組んでまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

3	支援を必要とする子どもへの対応強化
	1) 支援拠点・相談支援体制の整備 養育・虐待等の相談対応の充実・強化に引き続き取り組むとともに、子ども食堂や児童保護などに取り組むNPO等民間団体の活動支援を充実させること。また、今年度実施した「親と子どもの居場所づくり事業」の効果を検証し、地域の実情に応じて居場所が確保出来るよう支援拠点の拡大と周知に取り組むこと。 所管課： <u>子ども未来課</u> 、 <u>子ども家庭課</u> 【回答】 <ul style="list-style-type: none">支援拠点・相談支援体制の整備につきましては、学校や幼稚園、保育園などの関係機関と連携しながら、支援ニーズの高い子ども等を見守る体制の強化を図るため、令和2年10月から、「子ども家庭総合支援拠点」に「児童見守り相談員」を新たに配置したところであります。令和3年度におきましても、これまで以上に子育て家庭に寄り添いながら、相談・支援体制の強化に努めるとともに、より身近な地域で青少年の活動支援を行う団体等に対して、「青少年の居場所づくり事業」において助成するなど、引き続き必要な支援に取り組んでまいります。また、「親と子どもの居場所づくり事業」につきましては、関係団体や民間事業者との意見交換を行いながら総合的に評価・検証を進めており、今後は、地域の実情に応じた居場所の確保と周知に取り組んでまいります。
	2) 社会的養育の推進 本年策定された栃木県社会的養育推進計画に基づき、子どもができる限り家庭に近い環境で養育を受けられるようにする「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益を実現していくことが重要となることから、家庭での養育が困難な児童の家庭的養育の推進や、短期入所生活援助（ショートステイ）事業、夜間養護等（トワイライトステイ）事業など、要支援児童の地域での生活の継続を支援する場の確保に県と連携し取り組むこと。 所管課： <u>子ども家庭課</u> 【回答】 <ul style="list-style-type: none">本市におきましては、「家庭養育優先原則」に基づき、県からの要請に応じ、里親を希望する方の相談や申請の受付、訪問による家庭調査を行うなど、里親の確保、支援に連携して取り組んでおります。さらに、子育て支援短期入所事業の委託先である児童養護施設等の契約施設数を拡充することで、利用者増加への対応を図るなど、家庭における子育てを支援してまいりました。今後とも、家庭での養育が困難な児童の家庭的養育を推進するため、「栃木県社会的養育推進計画」に位置づけられた事業に、県と連携して着実に取り組んでまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

4	<p>子どもの家【重点項目】</p> <p>来年度の運営主体移行を円滑に進めるため、現運営委員会や利用保護者、地域関係者に丁寧な説明を行い、新運営体制移行後も地域や保護者の意向を反映できるよう運営委員会や保護者会を継続して設置すること。</p> <p>また、障がい児・医療的ケア児等の受け入れが増加していることから、発達障がい児、医療的ケア児、デイケア利用児の受け入れに対する行政支援や、専門性のある指導員の配置に努めること。</p>
	<p>所管課：生涯学習課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの家の運営体制移行後の地域や保護者の意向の反映につきましては、現行の運営委員会の委員を中心に、新たに設置する推進委員会に参画していただくこととしており、現行の運営委員会の委員を中心に組織される推進委員会，市，指定管理者の3者による意見交換の場を設定することとしております。 ・ また、障がい児等特別な配慮を要する児童の受入につきましては、加配指導員を適切に配置できるよう指定管理者と連携するとともに、その他、各児童の特性に応じた適切な受入態勢となるよう取り組んでまいります。
5	<p>学校教育の充実</p>
	<p>1) G I G Aスクール構想の推進</p> <p>G I G Aスクール構想に基づく児童生徒一人一台のタブレット型パソコンの配布及び、デジタル教材の授業への活用拡大に計画的に取り組むとともに、感染症の拡大等の不測の事態に対応できるよう、リモート学習機能等の充実・活用を推進すること。また、情報リテラシー教育やICTモラル教育の強化を図るとともに、G I G Aスクールサポーター等のICT技術者の学校配置を促進すること。</p>
	<p>所管課：教育センター， 学校教育課， 学校管理課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人1台端末の配付及び計画的な活用拡大につきましては、令和2年度内に全児童生徒に端末を配備予定であり、まずは、児童生徒が端末に慣れることを目標に、授業で辞書・図鑑代わりに検索したり、教科書に掲載されたQRコードから動画や音声情報を活用して学んだりすることから始め、段階的に活用の幅を広げてまいります。 ・ リモート学習機能等の充実・活用につきましては、令和2年度に、教職員と児童・生徒や家庭とをつなぐ双方向の連絡ツール「まなびポケット」、オンラインで行う学習サービス「eboard」を導入したところであり、令和3年度に開始する、AI型ドリル教材の段階的な導入等により、感染症の拡大等の不測の事態にも対応できるよう、検討してまいります。 ・ 情報リテラシーやICTモラル教育の強化につきましては、SNS等での犯罪被害やトラブルに巻き込まれるケースが増加しておりますことから、適切に情報を取捨選択し、利用できるよう、「宇都宮市情報モラル教育年間指導計画」に基づき、指導してまいります。 ・ ICT技術者の学校配置の促進につきましては、令和3年4月より地域学校園ごとに1名、全市合計25名のICT支援員を配置してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2) 学校設備の整備

学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設の維持・改善に必要な予算を継続的に確保するとともに、施設の改修にあたっては児童数の変容や不足する機能等、地域やスポーツ少年団等の施設利用者の意見を聴取し、必要な機能改善を行うこと。また、現在進めている小中学校体育館や特別教室への空調設置や、トイレの洋式化、多目的トイレの設置を計画的に推進するとともに、学校施設のバリアフリー化、給食施設のドライシステム化・空調の整備等に計画的に取り組み、令和時代の学校施設スタンダードに向けて早期対応を図ること。

所管課： 学校管理課, 学校健康課

【回答】

- ・ 学校施設の老朽化対策につきましては、令和元年度に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ中長期的な視点で、地域利用も考慮しながら、施設の整備に取り組んでまいります。
- ・ 小中学校体育館への空調設置につきましては、近年の猛暑に鑑み、令和3年夏までに、体育の授業や部活動などでの利用頻度の高い中学校体育館に空調を設置することとしたところであり、今後は、引き続き、小学校体育館にも早急に導入できるよう検討を進めてまいります。
- ・ 特別教室への空調設置につきましては、近年の猛暑に鑑み、暑さ対策として、より使用頻度の高い中学校特別教室に空調を令和元年度に設置したところではありますが、特別教室については、今後、通常の利用に加え、コロナ禍に対応した避難所としての更なる利用なども想定されますことから、引き続き、小学校特別教室への設置について検討してまいります。
- ・ また、衛生環境の改善に向けて、引き続き、校舎・体育館のトイレ洋式化を計画的に実施していくとともに、多目的トイレの設置など、学校施設のバリアフリー化の推進にも努めてまいります。
- ・ 給食施設のドライシステム化につきましては、安全な給食の提供のために、老朽化した給食施設の一体的な改修等が必要でありますことから、計画的な整備を検討しているところであり、衛生管理や調理員の健康管理において重要である空調につきましても、検討を進めながら、安全で衛生的な調理環境の整備に努めてまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

3) 教職員の負担軽減

教職員の働き方を継続的に改善するため、学校事務のICT活用推進や、脱ハンコを含めた書類の簡素化、学習指導員・スクールサポートスタッフ・部活動指導員等の活用を推進し、学校事務の合理化・教職員の負担軽減に継続して取り組むこと。

所管課： 学校教育課, 学校管理課, 学校健康課

【回答】

- ・ 本市におきましては、平成31年4月に策定した「第2次学校における働き方改革アクションプラン」に基づき、学校徴収金会計システム及びインターネットバンキングの活用、学校用グループウェアのファイル回収機能による押印を不要とした効果的な文書の提出、本市独自の会計年度任用職員学級支援事務担当の配置などに取り組んでいるところであり、引き続き、学校と教育委員会が一体となって働き方改革を推進してまいります。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症対応のため、県が実施主体である学習指導員及びスクール・サポート・スタッフが、本市小中学校にも配置されたところであり、令和3年度につきましても、引き続き、継続配置となるよう、県に対し要望してまいります。
- ・ 教員の部活動に対する負担軽減につきましては、引き続き、各中学校における部活動方針の運用の徹底について指導するとともに、部活動指導員の配置拡充に係る予算措置や人材確保について県に働きかけてまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

4) いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

いじめや不登校児童の認知件数が全国的に増加している現状を踏まえ、問題の早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラーの全小中学校への配置及びスクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置を推進するとともに、都道府県・政令指定都市に整備が予定されているメールやSNS等を活用した相談体制の周知を行い、生徒指導上の諸課題への対応や不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制を充実させること。

所管課：学校教育課，教育センター

【回答】

- ・ スクールカウンセラー（以下、SC）につきましては、県において配置されているSCを全中学校に配置し、中学校を拠点に地域学校園内のすべての小中学校に対して支援を行うとともに、更に、市独自に6名のSCを配置し、大規模な地域学校園の小学校への支援を行っているところでありますが、不登校の低年齢化などにより、小学校においても相談ニーズが高まっていることから、令和3年度においても、引き続き、心理の専門家であるSCによる、児童生徒の不登校となった要因・背景の分析をもとに、全教職員が組織的に対応できるよう、SCを核とした学校の教育相談体制の強化を図ってまいります。
- ・ スクールソーシャルワーカーにつきましては、学校からの要請の増加や、長期的な支援が必要な事案も多いことから令和2年度から1名増員し3名体制で支援にあたっているところであり、引き続き、相談件数の推移や取組効果を踏まえながら支援に取り組んでまいります。
- ・ メールやSNS等を活用した相談体制につきましては、現在、本市独自の取組として、いじめ等に関する相談窓口ホームページを開設し、メールによる相談を受け付けているところであり、また、栃木県におきまして「SNSを活用した相談事業」を実施しているところではありますが、対象が「県立学校等に在籍する生徒」に限定されておりますことから、県内市町と県が連携し、共に参画する仕組みを検討するなど、SNSによる相談システムを活用出来るよう、引き続き、県に要望してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

5) 生涯スポーツの環境整備

国が進めるSport in Life推進プロジェクトを実現するためには成人の週1回以上のスポーツ実施率の底上げが必要であることから、身近な場所にて運動機会が確保できる環境の整備や、近年運動することが危険な猛暑となる夏期においても市民が運動機会を確保出来るよう、市営屋内運動施設への空調の設置等を行い、スポーツを通じた健康で活力ある社会の実現に向けた環境を整備すること。

また、近年の風水害により度重なる施設の被災と復旧予算が計上されている河川敷運動施設においてはあり方を見直し、安全な場所への移転や施設の減災対策を検討し、市民の運動機会を確保すること。

所管課： スポーツ振興課

【回答】

- ・ 身近な場所で運動機会を確保できる環境の整備につきましては、平成28年度に策定した「第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」に基づき、引き続き、身近な場所でのスポーツ・健康づくりの機会確保や全市的なバランスを考慮した施設の適正配置を推進してまいります。
- ・ 屋内運動施設への空調の設置につきましては、現在、清原体育館において、空調設備設置を含めた大規模改修を行っており、今後も、幅広い世代が安心してスポーツに親しむことができるよう、体育館の空調設備の設置に向けて検討してまいります。
- ・ 河川敷運動施設のあり方を見直しにつきましては、河川敷の運動場は、野球場やサッカー場などを複数面有し、各種大会を数多く開催することができる重要なスポーツ施設でありますことから、現在、一部休止している柳田緑地を一日も早く御利用いただけるよう、復旧工事を実施しているところであり、現時点では、河川敷を活用した、施設の円滑な利用継続に取り組んでまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

Ⅱ. 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて（健康・福祉・医療 分野）	
1	健康づくりと地域医療の充実
	1) 医療体制の確保
	診療控え等により受け入れ患者・受診者の減少が当面の間続く事が想定されることから、夜間休日救急診療所並びに2次救急医療指定医療機関の安定した運営に必要な予算の確保及び感染防護資材・衛生資材等の供給、人材確保等に継続した対策を講じること。 また、老朽化する夜間休日救急診療所・健診センターの施設・機能の将来的な在り方においては、三師会や市医療保健事業団との意見交換を継続的に行い、地域共生社会の中核となる機能を備えた拠点整備を推進すること。
	所管課：保健所総務課
	【回答】
	<ul style="list-style-type: none">・ 夜間休日救急診療所につきましては、診療報酬である利用料金収入と市からの指定管理料を財源とし、医療従事者の人件費や感染防護資材等の購入費など、運営に必要な経費を確保しているところであります。また、二次救急医療指定医療機関につきましては、衛生資材にかかる国の優先供給スキームを活用した支援が行われているとともに、本市におきましても、国や県と連携し、人件費を含めた運営費や設備整備について支援を行っているところであり、令和3年度においても、市民の皆様が安心して救急医療が受けられるよう必要な支援に努めてまいります。・ また、夜間休日救急診療所・健診センターの将来の在り方につきましては、引き続き、三師会や市医療保健事業団の関係機関の皆様との意見交換を継続し、施設・機能の充実強化などについて検討してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2) ウォーカブルなまちづくりと連携した健康増進策の推進

LRT沿線を中心に構想するウォーカブルなまちづくりと連携した、フレイル予防や健康増進に資する取り組みを強化し施策を充実させること。

また、ウォーカブルなまちづくりの効果を客観的に評価し、施策に反映していくことが重要であることから、地域別データ分析等のデータを有効に活用し、まちづくり効果の検証・改善が定期的に行える仕組みを構築すること。

所管課：健康増進課，地域政策室

【回答】

- ・ ウォーカブルなまちづくりと連携した、フレイル予防や健康増進に資する取組につきましては、楽しんで歩きながら健康になれるよう、令和3年度は、ウォーカブルな街なかにおいて、健康ポイントアプリを活用したウォークラリーの実施や街なかの歴史・自然の魅力を発見できる新たなウォーキングマップの作成などを検討してまいります。
- ・ また、多様なデータを有効活用したまちづくり効果の検証・改善につきましては、中心市街地においては、AIカメラやセンシング技術を活用することで、人の流れや混雑状況、属性、滞留時間など様々なデータの集積が見込まれることから、これらのデータに加えて、「地域別データ分析」などを最大限活用し、根拠に基づく評価・検証を行いながら、街なかへの誘客や回遊性の向上、混雑の緩和、さらには、フレイル予防や健康増進に資する取組の改善を図るなど、ウォーカブルなまちづくりに生かしてまいります。

3) 社会的処方への推進

地域の実情や市民の生活実態に即した医療・介護・地域との連携強化が不可欠であることから、リンクワーカーやコミュニティナース等の育成を図り、社会的処方を推進すること。

所管課：保健福祉総務課

【回答】

- ・ 社会的処方の推進につきましては、少子高齢化や単身世帯の増加などに伴い、今後ますます増加が見込まれる、医療だけでは解決が困難な孤立や貧困など、健康に影響を及ぼす恐れのある社会的・経済的な課題に対し、そのケースに応じて、公的サービスや地域資源を活用し、支援することが必要でありますことから、これまで以上に地域をはじめとする多様な主体と連携して取り組んでいくことが重要であると認識しております。
- ・ こうしたことから、医療と地域との「つなぎ役」になりうる行政はもとより、民間の相談支援機関の保健師や社会福祉士などの人材は重要であり、当事者のニーズや地域の実情に応じた支援が行えるよう、相談支援に関する研修会や事例検討会等を通じて資質の向上や関係機関との連携強化に取り組んでいるところであります。
- ・ 令和3年度におきましても、これらの取組を通じて、さらなる人材育成や関係機関との連携強化を図ってまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2	<p>共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの構築【重点項目】</p> <p>1) 地域包括支援センターの運営強化</p> <p>地域包括支援センターに寄せられる相談件数の増加や、対象者を取り巻く環境・課題が複雑かつ多様化しており、地域包括支援センターの事業負担軽減や効率化に取り組む必要があることから、生活支援事業等で代替が可能なサービスの機能分散や、包括支援業務のICT化促進等に取り組む、地域共生社会の中核施設としての機能を強化すること。</p> <p>所管課：高齡福祉課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの運営強化につきましては、これまで、センターの業務内容に応じた人員体制等の見直しや高齡福祉課内に設置した「基幹相談支援センター」によるセンターの後方支援を行ってきたところであり、令和2年度においては、地域共生社会の実現を見据え、センターにおける業務の状況について調査を行うなど、業務の効率化や運営体制等に係る検討を進めており、令和3年度においても、引き続き、センターが市民に身近な総合相談の窓口として円滑に機能することが出来るよう、「地域包括支援センター運営協議会」などの意見を伺いながら、センターの運営強化に取り組んでまいります。
	<p>2) 地域別データ分析の活用</p> <p>地域別データ分析により得られた地域毎の特性や健康課題を基に、科学的な根拠に基づく施策・事業の展開を分野横断的に行い、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化に取り組むこと。</p> <p>所管課：高齡福祉課，保健福祉総務課，政策審議室</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域別データ分析の活用につきましては、分析結果をブックにまとめ、令和2年9月に公表したところであり、庁内における情報共有、施策事業への活用を図るとともに、各地域においても、分析結果を知っていただけるよう、健康づくり推進組織や連合自治会などの地域団体に情報提供しているところであります。 令和3年度につきましては、地域別データ分析の結果を活用し、通いの場への参加状況や認知症リスクの状況等、地域ごとの特徴を踏まえたきめ細かな介護予防や認知症対策などの効果的な実施に取り組むとともに、第2層協議体などの場を活用しながら丁寧に地域説明を行うことにより、地域における健康づくりや、社会参加の促進・通いの場の設置などの市民主体の地域づくりにも活用するほか、得られたデータを他の分野の政策立案において活用するなどにより、ネットワーク型コンパクトシティの都市構造の強みを活かした地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

3) 生活支援の推進

39地区連合自治会圏域における第2層協議体の早期設置及び、第1層・第2層の協議体間の連携と、地域課題解決の実効性を強化すること。

また、生活支援サービスの実施においては、運営に係る家賃や光熱水費等の必要経費の確保に課題が見られることから、事業実体に即した補助額となるよう見直しを図り地域や事業者が取り組みやすい制度となるよう改善を図ること。

所管課：高齢福祉課

【回答】

- 生活支援の推進につきましては、令和3年度においても、引き続き、地域が一体となって支え合い活動を進めることができるよう、勉強会や先進地事例の紹介を行うなどにより、第2層協議体の設置を促進するとともに、第1層協議体である社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会においては全市的な対応が求められる課題について検討を行うなど、第2層協議体における地域課題の解決に向けた支援を実施してまいります。
- また、生活支援サービスの実施につきましては、介護や福祉の関係団体で構成する地域包括ケア推進会議の「生活支援部会」において、国の実施要綱に基づく介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価を行い、課題の整理や対応策の検討などを行ってきたところであり、令和3年度においても、引き続き、地域住民などの多様な担い手の参画によるサービスの充実に向け、関係者の意見を伺いながら、各種事業や制度の運用に必要な改善を行ってまいります。

4) 成年後見制度に係る体制整備

国の定める「成年後見制度の利用の促進に関する法律」及び「成年後見制度利用促進基本計画」の規定により、令和3年度までに中核機関の設置や地方自治体における基本計画の策定、条例の制定、審議会の設置等の体制整備が求められていることから、本市においても法の趣旨を踏まえた制度・体制の強化に取り組み成年後見制度の利用促進を図ること。

所管課：高齢福祉課，保健予防課，障がい福祉課

【回答】

- 成年後見制度に係る体制整備につきましては、地域包括支援センターや民生委員等と連携した、普及啓発や成年後見制度を必要とする高齢者や障がい者の把握に努め、必要に応じ、成年後見の利用につなげているところであります。
- 中核機関の設置や基本計画の策定につきましては、家庭裁判所、司法関係者や宇都宮市社会福祉協議会等との意見交換を行うとともに、先進市の取組などを参考にしながら、検討を進めてまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

	<p>5) ヤングケアラー及びケアラーへの支援強化</p> <p>要介護者の増加に伴い、ケアラーの精神的・経済的な負担による生活相談の増加が見られるとともに、18歳以下で介護者となるヤングケアラーの増加が社会問題となっていることから、ヤングケアラー及びケアラーの相談支援体制の充実を図るとともに、学校や地域におけるヤングケアラーの把握や、個々のケースに合わせたきめ細かな支援が行える体制を強化すること。</p> <p>所管課：保健福祉総務課，子ども家庭課，高齢福祉課，学校教育課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラー及びケアラーへの支援強化につきましては、ケアラーの精神的・経済的な負担を軽減できるよう、各窓口や相談機関等において相談を受け、適宜、関係機関と連携しながら適切に支援しているところであります。また、ヤングケアラーにつきましても、学校や地域からの情報をもとに、家庭の実態等について詳細な調査や把握に努めるとともに、必要に応じて、支援や対応を協議するケース会議を開催し、各機関との連携を図りながら対応に当たっているところであります。 令和3年度におきましても、引き続き、ヤングケアラー及びケアラーに対するきめ細かな支援が行えるよう、医療，介護，福祉，教育部門における連携を強化してまいります。
<p>3</p>	<p>障がいのある人の生活を充実する</p> <p>1) 障がい者の自立支援（就労先の確保）</p> <p>コロナ禍の影響により、障がい福祉サービス事業所の経営状況や、障がい者の就労環境に大きな影響を受けていることから、サービス事業者の経営状態や、障がい者就労の状況把握を着実に行うとともに、事業継続に必要な支援策を講ずること。</p> <p>また、福祉的就労の業務開拓や農福連携の推進などは収穫期や繁忙期に合わせたマッチングを行い、通年で安定的な就労機会と賃金が確保出来るよう取り組むこと。</p> <p>所管課：障がい福祉課，農業企画課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の自立支援につきましては、障がい者就労支援事業所におけるコロナ禍の影響は、依然としてイベントの中止が続いていることや、企業からの役務の発注が戻らないことから、引き続き、事業所や障がい者の状況把握を実施するとともに、業務開拓について、「工賃向上等支援事業」や「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」等の支援に取り組んでまいります。 また、農福連携の推進につきましては、県の「農福連携マッチング事業」を活用しながら、本市においても、農福連携の好事例集を配布し、障がい者就労支援事業所や農業者の取組を促進するなど、障がい者の就労機会の確保と賃金向上に取り組んでまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

<p>2) 切れ目のない障がい者支援体制の構築</p> <p>障がい者の成長に伴い、複数の部局や支援制度との関連が必要となることから、障がい者がライフステージや状況に応じて継続して支援を受けられるよう、体制強化に取り組むとともに、増加傾向にある医療的ケアが必要となる児童に対する支援体制を充実させること。</p> <p>また、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを推進し、切れ目のない障がい者支援体制を構築すること。</p>
<p>所管課：障がい福祉課，子ども発達センター</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 切れ目のない障がい者支援体制の構築につきましては、障がい者がライフステージや状況に応じて継続して支援を受けられるよう、令和3年3月に策定予定の「第6期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第2期宇都宮市障がい児サービス計画」で掲げる施策を着実に推進するため、引き続き、福祉関係事業所や医療機関、当事者団体などとの連携を図るとともに、各部局間の連携強化に努めてまいります。 ・ 医療的ケア児への支援体制の充実につきましては、関係機関等と連携し、個々の児童の特性に合わせた適切かつ効果的な支援に取り組んでまいります。 ・ また、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの推進につきましては、医療・福祉・当事者・行政による協議の場を設置し、情報共有や連携を図りながら、支援の実施に取り組んでまいります。
<p>4 生活困窮者の自立支援</p>
<p>1) 社会的孤立（ひきこもり・ニート等）に対する支援</p> <p>8050、7040等、ひきこもりの長期化、高齢化から引き起こされる社会問題は、高齢・障がい・貧困・ひきこもり等、家庭で抱える問題が多岐に渡り、個々のケースに応じた支援のコーディネートが必要となることから、ワンストップ相談窓口の設置等、相談・支援体制の整備を行い、包括的な支援体制を構築するとともに、支援に関わる民間団体等と連携し、本人や家族の状況に応じた自立に必要な支援の充実を図ること。</p>
<p>所管課：保健福祉総務課，子ども未来課，高齢福祉課</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8050問題など社会的孤立に対する支援につきましては、医療、介護、福祉、まちづくりの各部門の連携により、適切なサービスを切れ目なく提供できるよう努めているところであり、 令和2年4月からは、8050問題等の複合化した相談に対する、より一層の連携強化を図るため、家族の状況や困りごと等の内容、利用している保健福祉サービスや各窓口での対応の情報を共有する「相談シート」を活用するとともに、社会的孤立を防ぐための居場所づくりに取り組む団体への支援を開始したところであります。 ・ 令和3年度におきましては、8050問題など複雑化・複合化した課題の早期発見・早期支援に向けて、潜在化しているケースの実態把握のための調査を行うなどにより、取組の強化を図ってまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

	<p>2) 生活困窮者の自立支援</p> <p>生活困窮者の自立に向けて必要となる就労訓練事業所の確保等、中間的就労の機会確保を推進させるとともに、コロナ禍の影響により雇用環境の悪化による生活困窮者の増加も想定されることから、ハローワーク等との連携を強化し、失業者等に対する早期社会復帰を支援すること。</p> <p>所管課：<u>生活福祉第2課</u>，<u>生活福祉第1課</u></p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者の自立支援につきましては、就労訓練事務所の確保等について、県と連携を図りながら、社会福祉法人等を対象にホームページにより募集案内を行うなど、就労訓練事業者の開拓に努めております。また、中間的就労の機会確保につきましては、「生活困窮者自立支援法」に基づく就労訓練事業所として2カ所を認定しており、今後も機会確保を推進してまいります。 ・ また、「生活困窮者自立支援法」に基づく「自立相談支援事業」や「住居確保給付金の支給」などの事業を活用し、新型コロナウイルスの影響などによる生活困窮者が抱える経済的問題等について相談対応を行うとともに、失業者につきましては、引き続き、ハローワークとの連携を図りながら、早期社会復帰に向けた支援に取り組んでまいります。
<p>Ⅲ. 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて（安心・協働・共生 分野）</p>	
<p>1</p>	<p>危機への備え・対応力の強化【重点項目】</p> <p>1) 総合的な治水対策の推進</p> <p>近年の気候変動等の状況を踏まえ、雨水幹線の重点的な整備や田んぼダムの拡大、河川整備の着実な推進に向けた予算を確保すること。</p> <p>また、頻繁に被害が発生する市街地や住宅密集地域においては、公園等の市有地を活用した地下貯留施設の設置を行い溢水被害の軽減を図ること。</p> <p>所管課：<u>河川課</u>，<u>下水道建設課</u>，<u>公園管理課</u>，<u>農業企画課</u></p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な治水対策の推進につきましては、近年、頻発するゲリラ豪雨や台風による浸水被害を軽減するため、国が示した、河川流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を踏まえるとともに、県が実施する田川や姿川の河川整備との連携を図りながら、「(仮称)総合治水・雨水対策推進計画」の策定を進めているところであり、令和3年度については、この計画に基づき、河川や公共下水道雨水幹線の整備、田んぼダムの普及拡大を始め、公園等の市有地の公共施設における地下貯留浸透施設や雨水貯留タンク等の整備など、溢水被害の軽減を図るための取組を、着実に推進してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2) 被災地支援の体制強化

被災地域に迅速に支援が届くよう災害ボランティアの初動体制や運営を改善するとともに、大規模災害の発生時にはボランティアセンターや行政支援の活動を連動させるための「被災地支援本部」の設置を行い、住民ニーズの把握や必要な支援が円滑に行えるよう体制の強化を図ること。

所管課：保健福祉総務課，危機管理課

【回答】

- 被災地支援の体制強化につきましては、市と災害ボランティアセンターを開設・運営する宇都宮市社会福祉協議会において、迅速な初動対応に向けた意見交換を行い、令和2年度には、台風接近に伴う活動拠点の事前確保や、災害ボランティアの早期募集に向けた連絡体制の改善を図ったところであり、引き続き、宇都宮市社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体などの意見を伺いながら、更なる運営改善に努めてまいります。
- 大規模災害の発生時につきましては、「宇都宮市地域防災計画」に基づき、災害の規模や程度により、災害現地又はその周辺施設に現地対策本部を設置することとしており、被災状況や住民ニーズの把握に努めるなど、市対策本部とボランティアセンターが連携し、必要な支援が円滑に行える体制を確保してまいります。

3) 要援護者支援の強化

災害時要援護者支援制度の実効性が高まるよう、年度毎の要援護者確認や名簿の更新を行うとともに、要援護者の避難に係る訓練の実施等、有事の際に効果が発揮されるよう制度の実効性を高めること。

所管課：保健福祉総務課

【回答】

- 災害時要援護者支援の強化につきましては、要援護者の台帳を最新の情報に更新し、災害に備えることが重要でありますことから、年に1度のサイクルで地域へ説明を行い、台帳更新を行っているところであります。
- また、要援護者の避難に係る訓練の実施につきましては、市の総合防災訓練において、要援護者を想定した訓練を実施しているほか、今後、要援護者の避難の実効性を高めるため、地域の防災訓練等におきまして、避難支援者が行う要援護者体験用装具の着用訓練を実施してまいりたいと考えております。
- 令和3年度におきましても、引き続き、これらの取組を実施していくことで、さらに実効性のある制度となるよう努めてまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

4) 防災マニュアル・洪水ハザードマップの活用

今年度改定された「我が家の防災マニュアル」や最新の「洪水ハザードマップ」等を効果的に活用し、市民の危機対応力向上や地域防災力の強化に取り組むこと。

所管課：危機管理課，河川課

【回答】

- ・ 自宅や学校，職場などの周辺のハザード情報や災害対応の基本となる「自助」「共助」の考え方や，災害時にあわてず行動できるよう「マイ・タイムライン」の作成などを盛り込んだ，改訂版の「我が家の防災マニュアル」につきましては，令和2年度に新聞折込により配布したほか，最新の「洪水ハザードマップ」とともに，地区市民センターなどでの配布や市ホームページ等により公表しているところであります。
- ・ これらを平時から確認し，いざという時に活用できるよう，引き続き，出前講座や地域の防災訓練等のあらゆる機会を通して広く市民に周知・啓発を図るなど，市民一人ひとりの防災力の向上に取り組んでまいります。

5) 避難所の防災対応力強化

避難所として指定されている学校体育館の上水道への直結や、多目的トイレ・洋式トイレの設置、バリアフリー化を計画的に行うこと。

所管課：学校管理課

【回答】

- ・ 学校体育館の上水道への直結につきましては，多くの学校では，地上に置いてある受水槽周辺に水道管直結の水栓があることから，災害等における停電時においても，学校施設全体としては，必要最低限の水は直接給水により確保できると考えておりますが，引き続き，安定的な水の確保に向け，体育館を含む学校全体の給水体制を検討してまいります。
- ・ 体育館のトイレ洋式化につきましては，引き続き，計画的に実施していくとともに，多目的トイレの設置など，バリアフリー化の推進にも努めてまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

	<p>6) 消防力の強化と消防団員の確保</p> <p>地域防災力の要となる消防団員の充足率不足や高齢化が課題となっていることから、自治会等の地域組織と連携した新入団員の確保や、機能別消防団員制度の導入を図り地域防災力の継続的な確保に対する支援を充実させること。</p> <p>また、改善を要する設備や不足する器具、管轄区域の見直し等、各分団が抱える諸課題について広く意見を聴取し、団員が活動しやすい環境を整備すること。</p>
	<p>所管課：消防局総務課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会との連携による新入団員の確保につきましては、これまでも、地域主体・地域独自の取り組みを最大限尊重しながら、自治会や自主防災会の会合などに消防職員が出向き、消防団活動の理解促進や消防団員募集を行ってきたところであり、引き続き、自治会や自主防災会と連携しながら、様々な機会を捉え、消防団員の確保に努めてまいります。 ・ 機能別消防団員制度等の導入につきましては、全ての消防団活動に対応する消防団員である「基本団員」の確保に向け、入団しやすく、活動しやすい環境づくりに取り組んでいるところであり、制度の必要性について、引き続き、国や他都市の取組を参考にしながら、消防団とともに検討を重ねてまいります。 ・ 団員が活動しやすい環境づくりににつきましては、安全な活動を支える資器材の計画的な配備を推進するとともに、自治会からの要望や消防団の意見を広く聴取した管轄区域の見直しなど検討してまいります。
2	<p>日常生活の安心を高める</p>
	<p>1) 空き家対策の推進</p> <p>増加傾向にある空き家・空き地問題に対し継続した対策を図り、小規模不動産特定共同事業の活用促進などの空き家再生の民間活用を加速させるとともに、相続未了等による空き家の発生を抑制するための指導・啓発を強化すること。</p>
	<p>所管課：生活安心課，住宅課，資産税課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家・空き地問題への対策につきましては、令和3年度においても、引き続き、「空家等対策の推進に関する特別措置法」等に基づく指導などの徹底に取り組むことに加え、「宇都宮空き家会議」と連携を図りながら、地域における空き家の再生支援や売買の取り次ぎなど、民間活力を活用した対策を推進してまいります。 ・ 相続未了等による空き家の発生抑制につきましては、令和3年度においても、引き続き、死亡届提出時や固定資産税納税義務者の相続人代表者の選任依頼時にチラシを配布するとともに、「宇都宮空き家会議」と連携を図りながら、空き家セミナーを開催するなど、相続登記に係る啓発に取り組んでまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2) 下水処理の適正化の推進

課題となっている農業集落排水処理や地域下水処理施設、工業団地排水処理施設等の下水道への接続・統合に関する整備計画を早急に策定するとともに、料金体系等のあり方についても他都市の先行事例を参考とし積極的な検討を図ること。

所管課：生活排水課

【回答】

- ・ 下水道への接続につきましては、令和3年3月策定予定の生活排水処理基本計画におきまして、「生活排水処理施設の統廃合の推進」を位置付け、優先度の高い処理施設から順次、接続することとしており、令和3年度におきましては、接続に向けた管きょや取付管の修繕など、浸入水対策に取り組んでまいります。
- ・ また、料金体系等のあり方につきましては、農業集落排水処理や地域下水処理施設、工業団地排水処理施設では、各施設の特性も異なることから、他都市の先進事例も参考にしながら検討してまいります。

3) 交通安全の推進

高齢ドライバーによる事故が増加しているため、高齢者講習の強化や安全サポートカーの普及促進、踏み間違え防止装置の普及促進に警察と連携して取り組むこと。

また、信号機のない横断歩道における車両の一時停止率が全国的に低いため、関係機関と連携し、歩行者がいる横断歩道の一時停止を徹底し「止まらない栃木県」の脱却を強力に推進すること。

所管課：生活安心課

【回答】

- ・ 高齢ドライバーの交通安全対策につきましては、令和3年度においても、引き続き、現在策定を進めている「(仮称)第11次宇都宮市交通安全計画」に基づき、身体機能測定器を活用した交通安全教室を開催するほか、サポカー等の有用性や、購入の際の国の補助制度について、ホームページや広報紙など様々な機会を捉えて周知啓発に取り組んでまいります。
- ・ 「止まってくれない栃木県」からの脱却につきましては、令和3年度においても、引き続き、動画やチラシによる啓発や街頭活動に取り組むほか、横断時に歩行者が手を挙げて意思表示する「ハンドサイン」の重要性について交通安全教室で周知するなど、栃木県警察等の関係機関と連携を図りながら、周知啓発を行ってまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

4) 児童・生徒に対する交通安全指導の見直し

これまで実施されてきたスケアードストレート方式による交通安全教育が事故の発生により実施できない期間があったことから、より安全で新しい生活様式に即したVR映像等による危険の体現や、配布されるタブレット型パソコンを活用した危険予知の訓練等、効果的な交通安全指導手法への見直しを図ること。

所管課：生活安心課, 学校健康課

【回答】

- ・ 児童・生徒に対する交通安全指導につきましては、講話や映画、体験型の交通安全教室等を開催するとともに、中高生に対しては、学校からの開催要望が多い「スケアードストレート方式による交通安全教室」を令和2年度から再開するなど、各年代に応じた交通安全教育に取り組んでいるところであります。
- ・ 現在、「(仮称)第11次宇都宮市交通安全計画」の策定を進める中で、VRなどICTを活用した新たな交通安全対策について検討しており、令和3年度につきましては、小中学校におけるタブレット端末の配付などのICT環境整備に併せたデジタル教材等による教育など、より効果的な教育手法の導入に向けた検討に取り組んでまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

3	市民が主役のまちづくりの推進 1) 市民が主体のまちづくりの推進 地域課題が多様化・複雑化する社会情勢においては市民と協働で様々な物事を決めていくプロセスが重要となることから、地域別データ分析を活用した地域まちづくりの推進や、市民参加型ワークショップの導入など市民が積極的にまちづくりに参入できる仕組みを推進すること。また、各種行政施策の策定、制度構築、事業の実施、運営等においては、公民連携（PPP）の手法を積極的に活用すること。
	所管課： <u>みんなでまちづくり課</u> 、 <u>広報広聴課</u> 、 <u>高齢福祉課</u>
	【回答】 <ul style="list-style-type: none">・ 地域別データ分析を活用した地域まちづくりの推進につきましては、令和3年度においても、引き続き、第2層協議体などの場を活用しながら、分析結果について丁寧に地域説明を行うことにより、社会参加の促進や通いの場の設置などに分析結果を活用するなど、市民主体のまちづくりに取り組んでまいります。・ 市民がまちづくりに参入できる仕組みの推進につきましては、パブリックコメントの実施やまちづくり懇談会、市長へのメールをはじめとする宮だよりなどにより、市民の声の反映に努めているところであり、引き続き、あらゆる機会や手法を活用しながら、市民の市政への参画推進に努めてまいります。・ また、公民連携の手法の積極的な活用につきましては、民間事業者と相互の事業の効果を高めていく「みや・公民連携デスク」を令和2年4月に開設し、市と民間事業者の協働により、公・民のノウハウやアイデアを効果的に組み合わせながら、市民サービスの向上や行政事務の効率化、事業者のビジネスチャンスの拡大を図る取組を推進しているところであり、引き続き、あらゆる場面において、公民連携の積極的な推進を図ることにより、効率的・効果的な課題解決や公・民それぞれにメリットのある連携事業の実現に取り組んでまいります。・ 令和3年度につきましても、市民、地域活動団体、事業者、行政などの多様な主体が、お互いの特性や能力を活かし、適切な役割分担のもと、連携・協力して取り組む市民協働によるまちづくりを推進してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2) 自治会活動の維持・活性化

まちづくり活動応援事業や高齢者等地域活動支援ポイント事業の普及・活用を推進するとともに自治会加入活動への支援や自治会活動拠点整備への支援を充実させること。

所管課： みんなでまちづくり課、高齢福祉課

【回答】

- ・ まちづくり活動応援事業につきましては、令和3年度においても、引き続き、ホームページ、SNS、自治会回覧等の各種ツールを活用しながら広く市民への事業の周知に取り組むとともに、さらなる活用促進を図るため、「まちづくり活動応援事業活動事例集」を活用しながら、自治会などの地域活動団体に対し、事業説明会を実施するほか、NPO法人、企業に対し、個別訪問により直接利用を働きかけてまいります。
- ・ また、高齢者等地域活動支援ポイント事業につきましては、令和3年度から、ろまんちっく村などのポイント交換物品の充実を検討するなど、より多くの方に参加いただけるよう取り組むとともに、出前講座など様々な機会を捉えて、引き続き、事業の普及に努めてまいります。
- ・ 自治会加入活動への支援につきましては、令和3年度においても、引き続き、宇都宮市自治会連合会と連携した本市転入時などの機会を捉えた加入案内を継続するとともに、令和2年度にモデル的に実施した集合住宅等の加入促進策などを自治会に広く周知してまいります。
- ・ また、新たに、自治会会員が店舗の独自サービスを受けることができる「宮PASS」制度を宇都宮市自治会連合会が実施することから、積極的に周知するなど、官民連携で自治会加入を促進できる制度となるよう支援してまいります。
- ・ 自治会活動拠点整備への支援につきましては、令和3年度においても、引き続き、「地域集会所等建設費補助金」を多くの自治会に活用いただけるよう、宇都宮市自治会連合会を通して制度周知に努めるなど、地域の実情に応じた活動拠点の確保を支援してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

3) 女性の活躍推進

行政の積極的な女性登用や一般事業主等への女性活躍推進など、継続して女性が活躍できる環境整備・推進に取り組むこと。

また、防災や地域まちづくり、各施策事業の推進にあたっては女性意見の反映や男女共同参画の視点が重要であることから、審議会や各種委員の任命においては積極的に女性の登用を図り、男女共同参画社会を推進すること。

所管課：男女共同参画課，行政総務課，人事課

【回答】

- ・ 継続して女性が活躍できる環境整備・推進につきましては、令和3年度においても、引き続き、本市職員においては、令和2年3月に策定した「ワークライフいきいきアクションプラン」に基づき、計画的に取り組んでまいります。
- ・ また、市内事業所等につきましては、男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業を表彰する「きらり大賞」や、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援する「社会保険労務士出前相談」を実施するなど、企業等で構成する「みやシャイン女性活躍推進協議会」等との連携により、女性が活躍できる環境整備・推進に取り組んでまいります。
- ・ 男女共同参画社会の推進につきましては、令和3年度においても、引き続き、地域で活躍する女性リーダーを養成するための講座や、男女共同参画の視点を踏まえた防災講座の開催、男女共同参画情報誌などを活用した地域における女性の活躍事例の発信など、女性が意思決定過程に参画し、活躍できる人材の発掘・育成に努めるとともに、審議会等の委員選任に当たっては、「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画」、「審議会・委員会制度の改善に関する指針」に掲げる女性委員比率30%の目標達成に向けて取り組んでまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

4	人権侵害の撲滅 DV・性暴力、児童・障がい者・高齢者等への虐待行為等の相談・支援対応を継続して強化するとともに、教育課程における人権教育や社会的な啓発を強化し、人権を尊重する市民の育成に努めること。 また、多様性を尊重する社会を推進するため、多文化共生社会の実現や、差別を生まない社会を醸成するとともに、LGBTQへの配慮やパートナーシップ証明制度の導入等、性的マイノリティが社会的な不利益や差別・偏見を受けないよう制度の構築と社会意識の醸成に取り組むこと。
所管課：男女共同参画課，子ども家庭課，障がい福祉課，高齢福祉課，国際交流プラザ	
【回答】 <ul style="list-style-type: none">・ DV・性暴力や，児童などへの虐待行為等，人権侵害に対する対応強化につきましては，引き続き，相談窓口の周知や，警察・弁護士会・医師会等で構成する「虐待・DV対策連携会議」において，相互の課題や情報の共有を図るなど，関係機関や地域との連携による早期発見，早期対応に取り組むとともに，学校・自治会等において人権講話や出前講座を行うなど，教育・広報・啓発に取り組んでまいります。・ また，多様性を尊重する社会の推進につきましては，引き続き，互いの国籍等による文化的違いを認め合う多文化共生意識の醸成に取り組むとともに，性的マイノリティが差別・偏見を受けないような社会意識等の醸成につきましては，市民の理解がより一層促進されるよう，社会全体として性の多様性を受け入れるための周知啓発に努め，制度の構築については，市民の理解の深まりや，国や県，他自治体の動向なども参考にしながら調査・研究してまいります。	

令和3年度 市民連合予算化要望

5	<p data-bbox="213 244 798 277">マイナンバーカードの普及・利活用促進</p> <p data-bbox="213 300 1449 472">マイナポイント事業終了後の普及促進策の構築や、マイナンバーカードで活用できるサービスの拡充を図り、マイナンバーカードの発行及び利活用の促進を行うとともに、マイナンバーカードを活用したオンライン申請の拡充やハンコレス社会の実現に向けた庁内環境の整備に取り組むこと。</p> <p data-bbox="213 488 598 521">所管課：経営管理課，市民課</p> <p data-bbox="228 539 319 573">【回答】</p> <ul data-bbox="228 589 1449 1171" style="list-style-type: none">・ マイナンバーカードの普及促進につきましては、「マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づき、企業を訪問し申請を受け付ける「企業等一括申請」や申請に必要な顔写真の無料撮影サービス、ショッピングセンター等における出張申請受付など、引き続き、マイナンバーカードの普及促進に向けた取組を積極的に実施してまいります。・ マイナンバーカードの利活用促進につきましては、令和3年2月から、子育て分野における「児童手当の受給資格の認定請求」や「受給事由消滅の届出」、介護分野における「要介護・要支援認定申請」や「高額介護サービス費の支給申請」などで電子申請を開始する予定であり、令和3年度については、子育て分野における「児童手当の現況届」や「保育施設等の利用申込」などの電子申請の受付を開始するほか、災害分野における「り災証明」の発行での電子申請の導入を検討する予定であります。・ また、押印廃止につきましては、市が独自に実施する手続について、令和3年度から押印廃止ができるよう、様式変更などの準備を進めているところであり、引き続き、市民サービスの向上や行政事務の効率化に向けた行政のデジタル化の取組を推進してまいります。
---	--

令和3年度 市民連合予算化要望

IV. 「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて（魅力・交流・文化 分野）	
1	都市ブランドの確立と更なる魅力の創出【重点項目】
	令和2年度の民間調査会社における都市魅力度ランキングにおいて、栃木県が最下位となり、都市の魅力が伝えきれていない実態が浮き彫りになったことから、都市の魅力を発信する広報戦略の抜本的な改善を図るとともに、本市においても観光、住みよさ等、あらゆる都市資源を活用した都市ブランド戦略の磨き上げを行い、都市魅力の向上を行うこと。
	所管課： <u>広報広聴課</u>
	【回答】
	<ul style="list-style-type: none">平成21年度から取り組んでいる都市ブランド戦略により、本市の魅力度は着実に高まってきているところではありますが、より多くの方に本市の魅力を認識いただくためには、情報発信力を更に高めていく必要があると考えております。このため、コロナ禍における地方分散・回帰の機運の高まりも捉えながら、東京圏を中心とした若い世代をターゲットに設定し、観光地大谷などの楽しむ魅力のほか、職住近接のゆとりある生活環境が整った暮らしの魅力、豊かな歴史とLRTなど先進性が融合した風格のある都市の魅力を表現した動画や、宇都宮ブレックスの田臥勇太氏を起用し、外から見た本市の魅力や暮らしの良さを紹介したパンフレットを制作しているところであり、令和3年度は、これらのコンテンツを多くの人目に触れるデジタルサイネージやプロスポーツ試合会場など、様々な媒体や機会において活用しながら、本市の魅力を一層認識いただけるよう取り組んでまいります。引き続き、本市の地域資源や暮らしの魅力のほか、「住みよさ」ランキングで毎年上位になるなど、本市の強みに関する情報を、年代やライフスタイルなどに応じて組み合わせ、受け手それぞれの目線に立った戦略的な情報発信を行うなどにより、都市魅力の更なる向上を図ってまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2	<p>大谷地区の観光振興と産業遺産化</p> <p>大谷地区の観光資源化の推進や、グリーンスローモビリティ等を活用したシームレス交通の実用化等、観光資源整備と回遊性の向上を図り、観光資源としての磨き上げに取り組むこと。また、飲食店等の立地促進に効果が現れていることから、引き続き魅力的な店舗の立地促進に取り組むとともに、周辺観光施設と連携した周遊観光ルートの推進に継続して取り組むこと。</p> <p>所管課：都市魅力創造課，観光交流課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンスローモビリティ等による回遊性向上や観光資源としての磨き上げにつきましては、令和3年度においては、大谷地域内の回遊性向上を図るため、グリーンスローモビリティの通年での運用に向けて、事業化に向けた課題整理等を行うとともに、観光拠点の核となるエリアである大谷公園参道周辺の更なる賑わいの創出に向け、歩行者が楽しく歩ける空間づくりの検討を行うなど、大谷の更なる磨き上げに取り組んでまいります。 ・ また、魅力的な店舗の立地促進や周遊観光ルートの推進につきましては、飲食店等の更なる充実に向け、「観光振興促進事業補助金」のPRなどにより、魅力的な飲食店等の立地促進を図るとともに、ろまんちっく村や森林公園、若山農場などの周辺観光施設と連携しながら、北西部地域周遊パンフレットによる情報発信や観光施設を巡る周遊バスの運行など、北西部地域の周遊促進に取り組んでまいります。
3	<p>市民遺産制度の活用促進</p> <p>今年度開始された市民遺産制度に登録された文化資源の保存・活用を積極的に推進するとともに、観光資源として活用できる市民遺産は積極的に観光への活用を図るなど、市民遺産の効果的な活用について検討すること。</p> <p>所管課：文化課，観光交流課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民遺産制度（「みや遺産」）の活用促進につきましては、令和2年度に運用を開始し、第1回の認定を令和3年2月に実施する予定であり、「みや遺産」に認定された歴史文化資源を「歴史と文化財ホームページ」や広報紙を通じて発信していくとともに、観光資源として活用が見込まれる「みや遺産」については、観光関連ホームページやパンフレット等でも情報発信してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

4	<p>移住・定住の推進</p> <p>コロナ禍における働き方や通勤・通学の変容により、東京圏域への転出超過が減少する流れがあることから、地方移住や在宅勤務等の居住ニーズに適切な対応を図り、転入増加策の強化に取り組むとともに、東京事務所の機能を効果的に活用した市内への移住・定住・企業誘致等の強化を図ること。</p> <p>所管課：政策審議室，産業政策課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークの浸透などにより、地方への関心が高まっており、この機運を逃すことなく、本市への移住につなげていく必要があることから、令和3年度については、新たに市内でテレワークをしながら充実した余暇活動を体感できる体験プログラムの実施や、検索エンジンやSNSを活用した個人の属性に応じた広告配信などのデジタルマーケティングによる情報発信について検討してまいります。 ・ また、「宇都宮サテライトオフィス」などを活用し、UJIターンの促進に向けた県内出身学生との意見交換を開催するとともに、テレワークなどに取り組む市外企業等を誘致するための効果的な支援策について検討し、対応してまいります。
5	<p>国際都市の推進</p> <p>アフターコロナ・ウィズコロナの社会を見据え、外国人居住者や来訪者に対する医療・介護・就労・教育・子育て・災害等の情報発信を強化するとともに、学校教育における外国人児童・生徒の学習の対応や生活支援を充実させること。</p> <p>所管課：国際交流プラザ，学校教育課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウィズコロナ等の社会を見据えた外国人居住者等への情報発信につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策等の医療や福祉、災害など、生活情報を提供する外国人向け情報紙「おーい」や、多言語版「暮らしの便利帳」の発行等のほか、令和2年7月から新たな生活様式を踏まえ、ICTを活用したフェイスブックによる情報発信事業を開始し、強化を図ったところであり、令和3年度においても、引き続き、きめ細かな情報発信に取り組んでまいります。 ・ 学校教育における外国人児童・生徒への対応につきましては、初期日本語指導教室において、来日間もない児童生徒等に集中した日本語指導を行うとともに、日本語習得が必要な児童生徒が在籍する小・中学校へ日本語指導のための講師やボランティアを派遣し、指導と併せて学校生活への適応支援を行っているところであり、令和3年度もこれらの取組を着実に推進してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

6	<p data-bbox="215 241 443 280">広報広聴の充実</p> <p data-bbox="215 293 1449 376">市ホームページやSNSによる情報発信力を強化し、市内外への魅力度向上に努めるとともに、AI自動応答サービスの適用拡大等による市民の利便性向上に取り組むこと。</p> <p data-bbox="215 409 480 443">所管課：広報広聴課</p> <p data-bbox="228 456 320 490">【回答】</p> <ul data-bbox="228 504 1449 952" style="list-style-type: none">・ 本市におきましては、市ホームページのほか、市公式ツイッターやミヤリーツイッターなど、SNSを活用して市政情報や本市の魅力発信を行っているところであり、令和3年度年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を見据え、大谷ポータルツイッターやジャパンカップサイクルロードレースなどの専用ツイッターと連携して、それぞれの情報を掲載するなどし、更なる市内外への魅力度向上に努めてまいります。・ AI自動応答サービスの適用拡大等につきましては、LINEを活用した市民の問い合わせに24時間、365日対応するサービス「教えてミヤリー」を、令和元年度の実証を経て、令和2年4月から子ども・子育て分野に本格導入し、令和3年2月から新たに家庭ごみの分別分野の拡充を図ったところであり、令和3年度は、更なる分野拡充に向けて取組を進め、市民の利便性向上に努めてまいります。
---	--

令和3年度 市民連合予算化要望

V. 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて（産業・環境 分野）	
1	地域産業の創造性・発展性を高める
	<p>1) 次世代を担う産業の育成</p> <p>Society 5.0の推進に資する次世代モビリティ産業の育成支援や、新技術の社会実証フィールドの提供、5G等の次世代通信環境の整備促進等、スマートシティの構築を担う産業の育成を積極的に推進すること。</p> <p>また、あらゆる分野においてセンシング技術の活用を図り、ビッグデータを社会課題の解消に活用できる基盤を整備するとともに、それらを活かした新産業の創出に積極的な支援を行うこと。</p>
	<p>所管課： 産業政策課, 情報政策課, 政策審議室</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代を担う産業の育成につきましては、令和3年度においても、引き続き、新たな技術や製品の開発を支援する「新産業創出支援事業補助金」や、産学官から構成する「うつのみや次世代産業イノベーション推進会議」による、様々な企業同士のマッチングを促進する異業種交流会の開催などに取り組んでまいります。 ・ 新技術の社会実証フィールドの提供につきましては、令和3年度においても、市域における実証のフィールドの確保や、社会実証を行う事業者と「Uスマート推進協議会」との連携の促進など、実証実験の実施を支援してまいります。 ・ また、5G等の次世代通信環境の整備促進につきましては、携帯電話事業者が基地局を整備する場所として市有財産を貸し出す取組を進めるなど、次世代産業の育成に積極的に取り組んでまいります。 ・ ビッグデータを活用できる基盤の整備につきましては、令和3年度において、「Uスマート推進協議会」の会員企業や大学等と連携を図りながら効果的なデータ利活用の手法やデータ管理の仕組み等の検証に取り組むなど、基盤の構築に係る検討を進めてまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2) サービス産業への包括的な支援

コロナ禍で影響を受けるサービス産業への経営安定化支援や、Go To Eat、Go To Travelの終了後における市内への需要喚起対策を実施し、市内サービス産業の持続的な経営を支援すること。

また、新しい生活様式へのサービス対応や、経営改善に資するICT化やキャッシュレス決済の拡大においても積極的に支援を行い足腰の強いサービス産業の育成を支援すること。

所管課： 商工振興課、産業政策課

【回答】

- ・ サービス産業の持続的な経営支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等に対して、事業の継続及び経営安定化を支援する「企業等応援助成金」等を実施するとともに、外出自粛の影響が大きい飲食店を早期に、かつ集中的に支援することを目的として、「宮の食ベトクチチケット」を販売し、消費喚起を図ってきたところであります。
- ・ また、新しい生活様式へのサービス対応につきましては、コロナ禍における中小企業等の事業継続を支援するため、事業者がテイクアウトやデリバリーサービスなどの新たなサービスの導入や、3密回避に取り組む費用の一部を補助する「新業態開拓等支援補助金」を実施してきたところであります。
- ・ 令和3年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や事業者へのアンケート調査などで把握した事業者の経営状況・ニーズのほか、国・県等の動向を踏まえながら、引き続き、サービス産業をはじめとする様々な業種に対して、時機をとらえた適切な経済的支援を検討してまいります。
- ・ ICT化やキャッシュレス決済の拡大につきましては、令和3年度においても、小規模事業者を対象とした「ICT利活用促進補助金」の活用を促すとともに、キャッシュレス決済やビッグデータなど、幅広くICTの利活用を促す「ICT利活用促進セミナー」の開催等のほか、感染予防対策や業態変換などを支援する国等の支援制度を事業者が積極的に活用できるよう、効果的な周知や相談対応の強化を図るなど、サービス産業の生産性向上や経営力強化等の支援に取り組んでまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

3) 中小企業振興の強化

中小企業が直面する事業承継への支援や資金繰り支援、人材確保支援等に積極的に取り組むこと。

また、コロナ禍において多くの中小企業が疲弊していることから、中小企業事業資金貸付金や信用保証料助成金等の金融支援対策に十分な予算を確保すること。

所管課： 商工振興課

【回答】

- ・ 中小企業の事業承継への支援につきましては、令和3年度において、新たに「栃木県事業引継ぎ支援センター」と連携して、市役所内で毎月1回、事業承継支援に関する相談窓口を新設するほか、経営者を対象としたセミナーの開催等により、気づきの機会の提供や掘り起こしを行うとともに、税理士、公認会計士等の専門家の理解促進を図るためのセミナーを開催するなど、事業承継の促進に注力してまいります。
- ・ 資金繰り支援を含めた金融支援対策につきましては、令和3年度において、新型コロナウイルス感染症対策特別資金に係る利子補給事業を実施するほか、既存の融資制度の利用促進や栃木県信用保証協会の保証を受けるために支払う信用保証料補助金などの利用促進に引き続き取り組むとともに、本市の経済状況や事業者の声を的確に把握しながら、市内中小企業等に対する、時機を捉えた支援策につきましても検討してまいります。
- ・ 人材確保支援につきましては、令和3年度においても、引き続き、中小企業への人材確保を目的とした「事業所向けセミナー」や、国・県と連携した「就職合同面接会」の開催に加え、大学進学前の高校生やその保護者を対象に、市内の中小企業の魅力の理解促進を図る「じぶん×未来フェア」を開催するなど、若者の市内就職の促進に向けた取組を実施し、切れ目のない支援を取り組んでまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

4) 観光産業の振興

ウィズコロナ・アフターコロナのインバウンドを見据えた観光資源の磨き上げと情報発信の強化、ウィズコロナに対応しうる交流拠点の衛生対策の強化等に取り組み、渡航制限解除後に国内外の旅行者が本市を訪れたいとなる仕掛けづくりに取り組むこと。

所管課：観光交流課，都市魅力創造課

【回答】

- ・ ウィズコロナ等のインバウンドを見据えた観光資源の磨き上げと情報発信の強化につきましては、令和2年度においては、外国人の視点を取り入れながら、ジャズやカクテルなどのナイトコンテンツの磨き上げや外国人向けポータルサイトの構築など、本市魅力の発信強化に取り組んでいるところであります。
- ・ また、交流拠点の衛生対策の強化につきましては、JR宇都宮駅観光案内所におけるパーテーション設置等のコロナ対策の徹底をはじめ、市内観光施設等に対し、本市や観光コンベンション協会などの補助制度の活用を促すなど、衛生対策の強化に取り組んでいるところであります。
- ・ 令和3年度におきましても、引き続き、国の渡航制限の状況を見極めながら、国内外の旅行者が安心して本市を訪れることができるよう、観光資源の磨き上げはもとより、情報発信の強化や受入体制の整備に取り組んでまいります。

5) 中心市街地活性化

撤退したパルコ跡地の早期活用支援をはじめ、都市の魅力や街なかの賑わい創出に向けて積極的な民間誘導策を実施すること。

また、賑わいの創出やひと中心のまちづくり、市民の健康増進を推進するうえで「ウォークブルなまちづくり」を強力に推進する必要があることから、魅力的な都市空間の創出や特色ある商店街の形成を推進し、活力と賑わいあふれる中心市街地の形成に取り組むこと。

所管課：地域政策室，商工振興課，都市計画課，健康増進課

【回答】

- ・ 撤退したパルコ跡地につきましては、中心市街地の顔としてにぎわい創出に資する利活用が求められておりますことから、令和3年度においても、パルコ跡地の早期活用が図られるよう、引き続き、あらゆる制度を総動員して、できる限りの協力をしてまいります。
- ・ また、中心市街地の活性化に向けましては、令和3年度において、「新しい生活様式」を踏まえたイベント等に取り組むとともに、ウォークブルなまちづくりを推進するため、新たに、令和2年度の「ストリート・デザイン・テラス」に複数の店舗が参加している東武馬車道通りにおいて、道路空間の活用を図る社会実験や、街なかの親水空間である釜川周辺エリアのビジョン策定に取り組む「カマガワクリエイティブエリアプロジェクト」など、官民連携により、居心地がよく、魅力あるエリアづくりを推進するとともに、街なかへの来訪意欲を高め、回遊性を促進する取組を更に充実させていくことで、活力と賑わいあふれる中心市街地の形成に努めてまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2	農林業の生産力・販売力・地域力を高める 1) スマート農業の推進 国や本市で取り組むA I 等の実証実験を踏まえ、本市の農業特性に合わせたスマート農業のあり方を早急に整理するとともに、リモート操作による耕作や、オンラインで行う生産管理システム等を農家が体験できる機会を創出し、令和の時代にふさわしいデジタル技術を活用した農業王国うつのみやを確立すること。 所管課：農林生産流通課，農業企画課 【回答】 <ul style="list-style-type: none">・ スマート農業の推進につきましては、令和3年度においては、米や麦などの土地利用型農業において、作業の省力化やコスト低減のため、農業用ドローンや、遠隔で水位管理ができる水管理センサー等の導入を促進してまいります。・ また、いちごやトマトなどの施設園芸農業におきましては、収量や品質の向上を図るため、令和3年度においては、施設内の温度や湿度など環境測定データを有効に活用するための栽培講習会の実施を支援するとともに、新たに、環境測定データと連動した圃場環境の自動制御による省力化に対しても支援するなど、今後とも、本市の農業特性に適したスマート農業技術の実証や普及に取り組みながら、「農業王国うつのみや」の発展に取り組んでまいります。
	2) 持続可能な農業経営基盤の確立 高齢化や後継者不足により農業経営の持続化に課題があることから、農業者連携による耕作手法の確立や、農業機械の共同利用体制の構築、農業の法人化の推進等を図り、合理的かつ持続可能な地域農業生産体制を構築すること。 所管課：農林生産流通課，農業企画課 【回答】 <ul style="list-style-type: none">・ 持続可能な農業経営基盤の確立につきましては、現在、土地利用型農業における共同利用機械の導入補助や営農集団等の設立支援を通じて、集落営農の組織化・法人化を促進しているところであり、令和2年度末までに、地域農業者の主体的な話し合いにより策定予定の「実質化された人・農地プラン」において、認定農業者などの「担い手」に加え、農地や農村環境の保全等に取り組む経営体を、本市独自に「農地の守り手・支え手」として登載することとしたことから、令和3年度におきましては、同プランに基づき、集落営農の組織化・法人化を加速化させ、地域の実情に応じた農業生産体制の構築を支援し、持続可能な農業を実現してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

3) 農産品のブランド化と多様な販売ルートの確保

アジアを中心に海外市場で評価が高い特産梨の「にっこり」や、高級ブドウ「シャインマスカット」等、収益性の高い果樹の栽培に取り組む農家が増加していることから、収益性の高い品目への転換に係る生産設備の導入や、収穫までの経営安定に継続した支援、輸出も含めた流通経路の拡大支援を実施するとともに、ブランド価値の確立や付加価値を高めるために出荷品質の確保に関係者と共同で取り組むこと。また、出荷規格を満たさない果実を有効に活用するため、ストレート果汁を空気に触れない状態で搾る密閉製法や、スムージーやコールドプレスジュース等の新たな飲み方、カットフルーツや冷凍フルーツ、ドライフルーツ、ジャム等の様々な消費形態等、果実加工品に対する消費者ニーズの多様化に対応した2次活用を推進すること。

所管課：農林生産流通課

【回答】

- ・ 収益性の高い果樹への転換のうち生産設備の導入や収穫までの経営安定のための支援につきましては、令和3年度においても、市補助事業による新規栽培や増反のためのパイプハウス・作業機械などの生産施設等の導入の支援のほか、国による新植、改植費用に対する助成や未収入期間の管理費用の助成に加え、運転資金などの融資制度の活用を斡旋し支援してまいります。
- ・ 流通経路の拡大支援につきましては、令和3年度においても、海外でテスト販売する際の生産者渡航費等への補助など輸出支援の取組や首都圏の流通事業者を招き、商談も含めたセミナーを実施するほか、新たに、より稼げる品目についてのマーケティング戦略を立案するなど、総合的に取り組んでまいります。
- ・ 出荷品質の確保につきましては、生産者団体等による、品質や収量の安定化を図るための栽培講習会の実施や、出荷時の選果の実施により品質が確保されているところであり、令和3年度においても、こうした取組と併せて、生産者団体等のニーズを踏まえ、出荷品質の確保のための施設・設備導入などの必要な支援を検討してまいります。
- ・ 消費者ニーズの多様化に対応した2次活用につきましては、令和3年度においても、規格外を含めた本市農産物の活用促進に向け、地場農産物マッチング事業で生産者と実需者とのマッチングを実施いたします。また、本市農産物を活用した商品開発にも生産者等が取り組めるよう、知識習得や意欲向上のための研究会等を開催し、最新の開発事例や加工技術などを紹介するとともに、新商品開発の支援や開発後の商品のブラッシュアップに向けたフォローの実施などに取り組んでまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

3	環境への負荷を低減する【重点項目】
	1) SDG s 未来都市計画の推進
	<p>持続可能な開発目標の達成に向けてSDG s 未来都市計画に定める施策事業を着実に推進するとともに、1次計画期間の最終年度として、施策事業の効果を検証し次期計画へ反映すること。また、市民のSDG sに対する認知度がまだまだ低い状況にあることから、SDG sに対する啓発や市民意識の醸成に積極的に取り組むこと。</p> <p>所管課：環境政策課，政策審議室，産業政策課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ SDG s 未来都市計画の推進につきましては、毎年度、国や有識者の支援を得て、定期的に取り組む進捗評価を行いながら施策事業を推進しているところであり、令和3年度においても、引き続き、SDG s 未来都市計画に掲げた目標達成に向けて、取組を着実に推進しながら、計画の改定についても検討してまいります。・ 次に、SDG s に対する啓発や市民意識の醸成につきましては、「宇都宮市SDG s 人づくりプラットフォーム」において、SDG s 出前講座や、市民、事業者向けのウェブセミナーを実施するなど、SDG s の認知度向上に向けた普及啓発に取り組んでいるところであり、令和3年度においても、引き続き、セミナー等による普及啓発を実施するほか、プラットフォームホームページなどを活用し、市民や事業者が取り組むことができる例を発信するなど、SDG s の更なる認知度向上、理解促進に向けて取り組んでまいります。
	2) 都市の低炭素化の推進
	<p>政府の掲げる、温室効果ガスの排出量を2050年に実質ゼロにする目標を達成するため、本市で定める環境基本計画においても温室効果ガスの排出量2050年実質ゼロの目標を明記し、達成に向けた実行計画を策定すること。</p> <p>また、企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブとなる「RE100」や、電気自動車の使用や環境整備促進を目指す国際イニシアティブとなる「EV100」等の取り組みを推進するとともに、国で支援する「ゼロカーボンシティ再エネ強化支援パッケージ」等の積極的な活用を図り環境と成長の好循環をもたらす脱炭素社会への移行を加速させること。</p>
	所管課：環境政策課
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「環境基本計画」の目標につきましては、現時点において、温室効果ガスの排出量2050年実質ゼロを具体的な裏付けを持った目標として掲げるのは難しいことから、「環境未来都市うつつのみや」の実現に向けた具体的な施策事業と、これらの施策事業に基づく実効性・実現性のある目標を設定してまいります。・ また、「RE100」や「EV100」につきましては、「省エネルギーセミナー」や「出前講座」等を通して、事業者等への周知啓発を図るとともに、国の各種支援制度等の情報提供を行い、事業者による支援制度の活用を促進し、都市の低炭素化を推進してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

3) 環境モニタリングの強化

本市で定期的に実施している生活環境調査（大気・水・土壌・騒音・振動など）の観測においては最新のセンシング技術等を活用した観測の自動化やオープンデータとしての活用を図り、環境課題への対策を官民協働で対応出来る仕組みを構築すること。

所管課：環境保全課

【回答】

- 生活環境調査の観測につきましては、市内9地点での自動観測機による大気汚染常時監視を行うとともに、その他の環境調査についても各種環境法令で定められた方法により実施しているところであります。
- また、監視結果のデータにつきましては、県を通じて国へ提出するとともに、市ホームページにおいてオープンデータとして公表していることで、環境影響評価や広域的汚染メカニズム解明など様々な環境対策への活用が可能となっており、今後とも、適切な監視と結果の公表を実施してまいります。

4) 循環経済への移行推進

廃棄物の削減や循環利用、適正処理を推進し、資源循環ビジネスの活性化を図るため、紙・金属・プラスチック等資源循環の更なる推進や排出削減、食品の廃棄ロス削減等を強力に推進し、企業や消費者など多様なプレーヤーを巻き込みながら、循環経済への移行を加速させること。

所管課：ごみ減量課，廃棄物対策課

【回答】

- 循環経済への移行推進につきましては、国の施策においても、資源や環境に係る課題への対応が資源循環関連産業の発展や経済成長の誘因となることが示されているところであります。
- 本市といたしましても、循環型社会を形成していく上では、市民・事業者・行政のそれぞれが責任を持って、期待される役割を果たすことが重要であり、資源循環型のライフスタイルやビジネスモデルへの転換につながっていくものと認識しております。
- 本市におきましては、令和3年3月に「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」を改定し、同計画の中に新たに資源循環プロジェクトとして、海洋プラスチックごみ対策の推進及び食品ロス削減の推進を位置付ける予定であります。
- 令和3年度につきましては、市民・事業者の意識・行動変革が図られるよう、計画に基づいたこれらの施策事業を推進してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

	<p>5) 環境保全</p> <p>森林の持つ多面性機能の維持・向上を図るため「森林環境譲与税」や「とちぎの元気な森づくり県民税」等の活用を図り、民有林や市有林の適正な管理・保全に取り組むこと。</p> <p>また、農用地の持つ多面的機能を維持していくことが重要であることから、今年度、県の特認基準の変更により対象地域が拡大された「中山間地域等直接支払制度」の活用を図るなど農用地の多面的機能の維持に必要な支援を実施すること。</p> <p>所管課：農林生産流通課, 農業企画課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民有林や市有林の適正な管理・保全につきましては、令和3年度においても、引き続き、とちぎの元気な森づくり県民税事業による里山林整備、森林環境譲与税を財源に活用した「森林経営管理制度」や災害の予防に向けた重要インフラ施設周辺での森林整備などに取り組むとともに、民間事業者が行う私有林の整備や民間事業者が管理する林道の整備修繕への支援、また、市有林や市管理林道の整備に計画的に取り組んでまいります。 ・ 農用地の持つ多面的機能の維持につきましては、令和3年度においても、引き続き、農業者等が主体となって行う農地の維持活動や農業者と地域住民が共同で行う生態系保全や景観形成などの活動を推進するため、多面的機能支払交付金を活用した支援を行ってまいります。 ・ また、「中山間地域直接支払制度」につきましては、令和2年度から、県において、旧上河内町の一部を交付対象地区として追加したところではありますが、現在、本制度が活用されていない状況にあることから、引き続き、地元に対して制度周知を行い、機運醸成を図りながら本制度が活用されるよう努めてまいります。
<p>4</p>	<p>雇用・労働環境の改善</p> <p>働き方改革を一丸となって推進するため「栃木働き方改革推進センター」と連携し、市内企業に対する働き方改革の継続的な推進を行うとともに、訴訟・最高裁判決により司法判断が出されている同一労働同一賃金の格差是正やガイドラインの遵守に対する啓発・指導を強化すること。</p> <p>所管課：商工振興課</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革の推進につきましては、令和3年度においても、引き続き、企業向け啓発冊子「事業所便利帳」の配付を通して、長時間労働の是正などの働き方改革関連の情報や、事業所が利用できる各種相談窓口について紹介するほか、同一労働同一賃金の格差是正やガイドラインの遵守について、「栃木働き方改革推進センター」と連携を図りながら、周知・啓発に努めてまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

5	<p data-bbox="215 248 411 282">中央卸売市場</p> <p data-bbox="215 297 1449 421">コロナによる外食需要減により引き続き厳しい経営環境が想定されることから、改正市場法の利点を活用しながら集荷力・販売力の強化を図るとともに、整備基本計画に基づく老朽化更新と市場機能の維持・向上を計画的進めること。</p> <p data-bbox="215 436 507 470">所管課：中央卸売市場</p> <p data-bbox="231 486 320 519">【回答】</p> <ul data-bbox="231 533 1449 1115" style="list-style-type: none">令和2年度につきましては、コロナ禍における市場内業者の集荷や販売の維持・拡大に向けて、卸売業者が実施する市場内での商品のPR活動を支援するなど、産地との安定した協力関係を深める一方で、市場内での一般消費者向けドライブスルー販売や予約来店販売を試験的に実施し、売上の落ち込みが激しい水産物の需要回復を図るなど、集荷力・販売力の強化に取り組んだところであります。令和3年度につきましては、引き続き、生産地との連携や一般消費者向け販売の強化を図るとともに、ホームページの開設・更新など市場内業者の新たな取組に対し、顧客サービス向上のための「経営活性化事業補助金」の活用を積極的に促すなどの支援を実施するほか、市場内業者と協力し、市場内外における魚食の普及を促進するためのイベントを開催するなど、集荷力・販売力の強化を図ってまいります。老朽化更新と市場機能の維持・向上につきましては、令和3年度についても、引き続き、既存施設の老朽化対策に加え品質・衛生管理や転送など中継機能の更なる機能向上に向け、市場の再整備を計画的に進めてまいります。
---	--

令和3年度 市民連合予算化要望

VI. 「交通の未来都市」の実現に向けて（都市空間・交通 分野）	
1	暮らしやすく魅力ある都市空間の形成
	<p>1) J R宇都宮駅東口地区整備事業</p> <p>整備を進めているコンベンション施設の開業前年にあたるため、地区整備全体を着実に推進するとともに、感染症対策に対応したM I C E誘致体制の構築や、魅力的なP Rの実施等、産官学民で連携した「新しいコンベンション様式」の確立を図り、事業効果の最大化に取り組むこと。</p>
	<p>所管課： 駅東口整備室， 観光交流課</p>
	<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宇都宮駅東口地区整備事業につきましては、令和2年4月から、J R宇都宮駅東口第2自転車駐車場の供用を開始したほか、商業施設や高度専門病院、コンベンション機能等を有する宇都宮駅東口交流拠点施設の工事に着手したところであり、令和3年度については、高度専門病院の開業を予定するとともに、交流拠点施設の工事進捗に併せて交流広場についても工事に着手するなど、着実に整備を進めてまいります。 ・ また、M I C Eの推進にあたりましては、本市では、令和4年11月末の交流拠点施設の開館から魅力的な催事が数多く開催されるよう、現在、全国の大学や企業等の催事主催者に対して、ダイレクトメールの送付や訪問営業などの誘致活動に取り組むとともに、施設の利用希望者に、さらに利用意向を高めていただけるよう、施設内の様子を360度、閲覧可能なVR映像や、宇都宮駅東口地区内の施設の立体動画、これらの映像等を掲載する専用ホームページの作成などに取り組んでいるところであり、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、遠隔会議用アプリケーションを活用したオンライン営業や電話営業の拡充、ダイレクトメールの送付拡大など、感染防止に配慮した誘致活動について、交流拠点施設の運営予定者や宇都宮観光コンベンション協会等と連携しながら取り組んでまいります。 ・ また、催事主催者等に交流拠点施設等を詳しく知っていただけるよう、「宇都宮サテライトオフィス」等を活用したプロモーションイベントを開催し、施設の詳細や周辺の観光地などについて紹介するほか、地場産の食材等を活用したレセプションを行うなど、より魅力的なP R活動に取り組んでまいります。 ・ さらに、催事主催者等が安心して施設を利用できるよう、交流拠点施設につきましては、自動水栓付き洗面台等の衛生器具や全館機械換気が可能な空調システムなど、感染防止に資する設備を備えた施設として整備を進めているところではありますが、これらに加えて、施設運営予定者等と共に、サーマルカメラなどの導入や、施設利用時における3密回避などの運営ルール等についても検討するとともに、経済団体や大学等を交えたM I C E誘致体制の構築について検討するなど、新たなコンベンションの推進方策について検討することにより、交流と賑わいの創出や地域経済の活性化など、M I C Eによる事業効果の最大化を目指してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2) J R宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画の策定

B街区・E街区で準備組合が設立されるなど、地権者等の機運に高まりが見られることから、街区整理や駅前広場、交通結節基盤整備、L R T導入ルート等の各種関連施策事業等の整合を図り、土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体施工の整備手法選定や、調査により整備優位性が確認された駐輪場・駐車場の独立採算型B O T方式等P F Iの活用等の全体計画を取りまとめ、魅力的かつ機能的な広域交流拠点の形成に向け整備基本計画の早期策定及び都市計画への反映に取り組むこと。

所管課：市街地整備課

【回答】

- ・ J R宇都宮駅西口周辺地区における整備基本計画の策定につきましては、令和3年においては、引き続き、L R T西側延伸の検討と調整を図りながら、市街地再開発事業検討地区の地権者などから構成される「J R宇都宮駅西口地区まちづくり協議会」と交流空間の創出に資する駅前広場と再開発事業との連携方策などの意見交換を行い、官民連携した土地利用に関するルールづくりを進めるとともに、駐輪場や駐車場におけるP F I事業などの民間活力の導入手法など、これまでの調査・検討を活かしながら、交通基盤施設等の施設整備に関する計画の検討を進め、それらを盛り込んだ「J R宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画」の策定に向けて、地元関係者等との連携を図りながら、官民一体となって取り組んでまいります。

3) L R T沿線の活用

主要なトランジットセンターゾーンの整備や、P a r k-P F Iの手法を用いた多機能型公園整備においては、地域意向を踏まえた振興施策の実施や土地利用に努め、ヒトとモノの交流拠点として本市の経済・観光の振興につながるまちづくりを推進すること。

所管課：都市計画課，地域政策室

【回答】

- ・ 「(仮称)平出町トランジットセンターゾーン」につきましては、令和2年8月に、整備に当たっての市の考え方などを示した「(仮称)平出町トランジットセンターゾーン整備基本方針」を策定し、民間活力を最大限活用した多様なスポーツ関連の機能などの導入を図り、魅力あふれる新たな都市公園を整備することとし、令和2年9月から地域の皆様への説明や民間事業者との対話型市場調査など整備実現に向けた取組を進めるとともに、「(仮称)清原工業団地トランジットセンター」周辺につきましても、産業振興や地域振興に繋がる機能誘導に向け、工業団地立地企業等の意見も伺いながら検討に着手したところであります。
- ・ 令和3年度におきましては、「(仮称)平出町トランジットセンターゾーン」の整備に向け、地域の皆様のご理解やご協力をいただきながら都市計画決定の手続きなどに取り組むとともに、「(仮称)清原工業団地トランジットセンター」周辺や各停留場周辺につきましても、引き続き、地域の意見も伺いながら、賑わいの創出や地域振興などに繋がる沿線まちづくりに取り組んでまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

4) ウォーカブルなまちづくりの推進

歩行者中心の道路空間の創出等によるウォーカブルな歩行空間づくりや、ひと中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止等、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につなげられるよう、部局間の更なる連携を図り、ウォーカブル推進都市を目指すこと。

所管課：都市計画課，地域政策室

【回答】

- ・ 人口減少や超高齢社会にありましても、将来にわたり持続的に発展できるよう、NCCの形成に取り組むことで、外出機会の創出やコミュニティー活動の活性化など、様々な地域課題の解決や、都市としての価値・活力の創造につなげていくとともに、都心部やその周辺におきましては、JR宇都宮駅西側へのLRT導入を見据え、市民や来訪者が歩きたくなる、人中心のウォーカブルなまちづくりを進めていくため、令和3年度におきましても、引き続き、交通や産業、都市整備などの様々な行政分野が緊密に連携しながら、居心地が良く歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりの具体化に向けた検討を進めてまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの構築【重点項目】 1) 総合的な公共交通ネットワークの構築 L R Tの開業年度にあたることから、J R 宇都宮駅東側地域のバス路線再編や、地域内交通との接続等、これまで地域毎に示してきたイメージの具現化に向けた計画を掲示するとともに市民への説明を強化すること。 また、運転免許証返納者や障がい者等の交通弱者に対する公共交通利用の優遇制度や上限運賃制の導入等、公共交通の利用促進策や運賃の制度設計等においても早急に公表し、市民理解のもと総合的な公共交通ネットワークの構築に取り組むこと。
	所管課：交通政策課，高齢福祉課，障がい福祉課
	【回答】 <ul style="list-style-type: none">本市におきましては、誰もが移動しやすい利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて、L R T導入後のバス路線の運行ダイヤや、地域内交通とL R Tやバスとの接続等の再編内容の詳細について、令和2年度末を目途に取りまとめを行っているところであり、令和3年度においては、取りまとめた再編内容について、市民の皆様にご理解いただけるよう、広報紙やホームページなどで分かりやすく周知するとともに、特に、駅東側の地域においては、地区市民センターなどでのパネル展示に加え、再編内容をまとめたパンフレットなどの各戸配布のほか、改めて地区別説明会を開催するなど、あらゆる機会を捉え、周知に努めてまいります。また、「新たな運賃制度等の市民への周知」につきましては地域連携I Cカード「t o t r a」の導入を契機として、現在バスカード等を配布している高齢者外出支援事業や精神障がい者交通費助成事業などのサービスを、「t o t r a」に移行するとともに、バスの「上限運賃制度」など、新たな運賃制度を順次展開できるよう検討を進めているところであり、このうち、高齢者外出支援事業や精神障がい者交通費助成事業については、令和3年度からの「t o t r a」への移行に向けて、令和2年度中から制度の詳細について周知を図ってまいります。令和3年度におきましては、バスの「上限運賃制度」について、制度詳細が決定次第、十分な周知期間を確保したうえで、具体的な移動の事例をお示ししながら、運賃負担がどのように変わるのかを分かりやすくお伝えするなど、利用者目線での丁寧な周知に努めてまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

2) 地域連携型 I Cカードの普及促進

2021年春の地域連携型 I Cカードの導入に向け、普及促進に向けた広報活動や、大口顧客となるバス路線や L R T 沿線企業への I Cカード利用促進・ P R活動に積極的に取り組むこと。

また、交通 I Cカードの発行に併せ、 I Cカードを活用した地域独自サービスの内容を確定させ円滑な導入に取り組むこと。

所管課：交通政策課

【回答】

- ・ 地域連携 I Cカード「 t o t r a 」の普及促進に向けた広報活動につきましては、本市と芳賀町、交通事業者で構成する「宇都宮 I Cカード導入検討協議会」において、役割分担を定め、ホームページや新聞、広報紙などによる情報発信、バス車内へのポスター掲示などを行っているところであります。
- ・ 今後、目につきやすいバス停のモニターや屋外の大型映像装置、多くの方々が日常的に利用するコンビニエンスストアなどを活用するとともに、市民に身近な自治会回覧を活用し周知するなど、広報媒体を拡充することにより、きめ細かな広報・ P Rを図るほか令和3年度におきましても、引き続きこれらの広報媒体を活用し、繰り返しお知らせすることにより、「 t o t r a 」の普及促進に努めてまいります。
- ・ 「バス路線や L R T 沿線企業への I Cカード利用促進・ P R活動」につきましては、現在、バス事業者において、企業に対し、通勤の利用が多い企業に対する「 t o t r a 」への定期の切り替えなどについて説明を行っているところであり、今後、企業等におけるポスターの掲示やチラシの配布に加え、現地への訪問販売や発行支援などについても、協議会において協議・調整を行う中で、交通事業者へ働きかけてまいります。
- ・ また、「地域独自サービスの円滑な導入」につきましては、「 t o t r a 」導入当初に実施を予定している、公共交通利用時のポイントサービスについて、そのメリットや利用方法など、令和2年度中からの「 t o t r a 」の普及促進の P Rと合わせて、分かりやすく周知してまいります。
- ・ 令和3年度におきましては、バスの「上限運賃制度」について、制度の詳細が決定次第、十分な周知期間を確保したうえで、丁寧に周知してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

3) L R T 整備事業

L R Tの開業年度にあたることから、事業用地取得が進められている地権者や利害関係者を含めた市民理解の促進に全力で取り組むとともに、L R Tの導入前後で市民の行動や人口動態、まちづくりにどのような効果が派生しているかを客観的に評価できるよう、学術的な評価・検証の仕組みを構築し、まちづくりとしての課題改善に繋げること。

また、J R宇都宮駅西側の延伸ルートや、J R宇都宮駅横断ルートの決定においては市民の同意を得ながら慎重に対応を図ること。

所管課：L R T企画課，L R T整備課，都市計画課

【回答】

- ・ J R宇都宮駅東側の優先整備区間における事業用地の取得につきましては、令和3年度においても、引き続き、常に権利者の立場に立った丁寧な説明を行うとともに、地権者個々の事情に配慮した交渉を行うことで、事業にご理解・ご協力を頂けるよう取り組んでまいります。
- ・ L R T導入による学術的な評価・検証の仕組みの構築につきましては、まちづくりの課題改善に繋げていくため、現在、効果を検証する指標等の設定や、その指標の把握手法の検討などを進めているところであり、今後、様々な事例等を参考にするとともに、学識経験者等からご意見を伺いながら、適切な評価・検証の仕組みの構築に向けて検討してまいります。
- ・ J R宇都宮駅西側へのL R T導入につきましては、令和3年度においても、引き続き、令和2年度に公表予定の駅西側のL R T整備区間に基づく道路管理者等との協議に加え、地元商店街やまちづくり関係団体との意見交換を実施するとともに、それらの検討状況については、適宜、市民の皆様へ情報提供しながら、丁寧に説明してまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

4) 道路インフラの整備

テクノポリス周辺地区の慢性的な渋滞を解消するため、宇都宮テクノ街道（2号橋）の4車線化、常総・宇都宮東部連絡道路宇都宮高根沢バイパスの早急な整備を、国や県など関連機関と連携のもと推進するとともに、産業通りの早期4車線化（歩道、自転車専用レーンの整備も含む）や、国道123号線・鬼怒通り交差点部の立体交差化等を計画的に進めること。

所管課：技術監理課，道路建設課

【回答】

- ・ 宇都宮テクノ街道や常総・宇都宮東部連絡道路宇都宮高根沢バイパスの整備につきましては、県において、暫定2車線で供用している区間の4車線化に向け、整備を実施しているところであり、令和3年度においても、引き続き、関係する市町とともに、県に対して両路線の早期完成を要望してまいります。
- ・ 産業通りにつきましては、令和2年度に暫定2車線で全線開通したところであり、2車線区間の4車線整備の早期完成に向け、事業を進めております。
- ・ 産業通りと国道123号との交差点部におきましては、交通量推計等の検証や交通管理者との協議を踏まえ、平面交差による交差点改良を実施する計画であり、令和3年度についても、引き続き、用地取得に取り組むとともに、取得状況を踏まえながら工事に着手してまいります。
- ・ 産業通りと鬼怒通りとの交差点部につきましては、引き続き、鬼怒通りの拡幅に合わせて整備を進めてまいります。
- ・ 今後も関係機関と連携を図りながら、円滑な道路交通の確保に努めてまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

5) 自転車のまちの推進

自転車法令の遵守や交通マナーの向上を図るため広報・啓発を充実させるとともに、ヘルメットの着用や保険加入を推進すること。

また、レンタサイクル・シェアサイクルの導入や、サイクリングターミナルの活用を促進し、市民の自転車利用環境を充実させること。

所管課：道路建設課，生活安心課，スポーツ振興課

【回答】

- ・ 自転車法令の遵守のための広報・啓発につきましては、現在、「(仮称)第11次宇都宮市交通安全計画」の策定に取り組んでいるところであり、令和3年度については、新たに、ICTを活用した交通安全教育の導入に向けた検討を行うほか、引き続き、各年代に応じた交通安全教室の開催やリーフレットの配布、街頭活動の実施に取り組むなど、自転車法令の遵守や交通マナーの向上に努めてまいります。
- ・ また、自転車ヘルメットの着用や保険加入の推進につきましては、令和3年度においても、引き続き、自転車販売店と連携した周知啓発や交通安全教室におけるヘルメットの着用指導などに取り組んでまいります。
- ・ レンタサイクル・シェアサイクルの導入につきましては、既存レンタサイクル事業とのすみ分けを図る必要があることから、レンタサイクル事業の今後のあり方と合わせて検討してまいります。
- ・ サイクリングターミナルにつきましては、指定管理者において、レンタサイクルの種類・サイズの充実やマウンテンバイクコースの整備などに取り組んできたところであり、引き続き、指定管理者と連携しながら、サイクリングターミナルの活用促進に努めてまいります。

6) 自転車走行空間の整備

自転車走行空間の整備やサイクリングロードの整備を計画的に行うとともに、自転車事故の多発箇所の安全対策を向上させること。

所管課：道路建設課，生活安心課

【回答】

- ・ 自転車走行空間やサイクリングロードの整備につきましては、これまで「自転車のまち推進計画」に位置付けられる自転車ネットワーク路線として、自転車専用通行帯や矢羽根型の路面表示などにより、誰もが安全・安心で快適に利用できる走行環境の整備に取り組んできたところであり、令和3年度においても、引き続き、計画的に整備を進めてまいります。
- ・ また、自転車事故の多発箇所の安全対策につきましても、自転車利用者の安全を確保するため、今後も道路状況に応じた自転車走行空間の整備に取り組んでいくとともに、自転車事故の防止に向け、交通安全教室の開催や街頭指導の実施により、市民一人ひとりの交通安全意識の向上を図ってまいります。

令和3年度 市民連合予算化要望

VII. 行政経営 分野	
1	<p>財政健全性の維持【重点項目】</p> <p>コロナ対策による大規模な財政支出や次年度の歳入減、大型建設事業、老朽公共施設の更新等により基金残高が大幅に減少していることから、各種基金の涵養と計画的な積み増しに努めるとともに、市債の発行を極力抑え将来的な健全財政を維持すること。</p> <p>また、合理的な行政経営基盤を構築することが重要であることから、全ての行政分野におけるICT、AI、RPAの活用やPPP等の公民連携、民間資本の積極的な活用を推進し、効率的かつ効果的な行政経営基盤を確立すること。</p>
所管課：財政課，経営管理課，情報政策課	
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none">基金につきましては、公有財産の貸付収入や売払収入を計画的に積み立てるとともに、経常的経費の節減など内部努力の徹底による歳出の抑制や、国・県支出金の積極的な導入など歳入の確保に取り組むことにより生じる剰余金を積み立て、涵養を図ってまいります。また、市債につきましては、市税収入の大幅な減少など、厳しい財政状況が見込まれますことから、後年度に地方交付税により措置される臨時財政対策債の発行の増が見込まれますが、将来世代の負担に配慮し、適切に活用してまいります。効率的かつ効果的な行政経営基盤の確立に向けましては、令和2年度において、「マイナポータル」を活用した電子申請の導入や、市税や水道料金におけるキャッシュレス決済を導入するほか、子育て分野における自動応答サービスへのAI活用や「会計年度任用職員の給与算定に関する事務」など3業務へのRPA導入に取り組むとともに、公民連携については、民間事業者との相互の事業の効果を高めていく「みや・公民連携デスク」を通じた連携事業の実現に向け取り組んでいるところであり、令和3年度については、引き続き、電子申請やキャッシュレス決済の拡充の検討など、全庁的なICTの利活用を推進していくとともに、民間事業者からいただいた公民連携の相談や提案をもとに、効率的・効果的な課題解決や事業実施に取り組んでまいります。	

令和3年度 市民連合予算化要望

2 行政改革

脱ハンコやオンライン申請等の導入拡大が急務であることから、慣例として行っている証明方法や行政事務を全庁的に見直し、業務の効率化・合理化を推進するとともに、ICT等の先進技術を積極的に導入し、職員負担の軽減と行政の効率化を両立させること。

所管課：経営管理課，情報政策課

【回答】

- ・ 業務の効率化・合理化につきましては、令和2年度に業務量が多い又は時間を要する行政業務のうち、特に効率化等が見込まれる50業務について、現行の業務工程を洗い出し、新たな業務工程を再構築するBPRに取り組み、現行業務手法の抜本的な見直しを行っているほか、市が独自に実施する手続について、令和3年度から押印廃止ができるよう、様式変更などの準備を進めているところであります。
- ・ また、ICTの活用につきましては、令和2年度は、「会計年度任用職員の給与算定に関する事務」など3業務にRPAを導入するほか、子育て分野における自動応答サービスへのAI活用を進めており、令和3年度については、ICT活用に係る対象分野の拡大の検討を進めるなど、引き続き、行政事務と先進技術を効果的に組み合わせることで、市民サービスの向上と業務の効率化・合理化を図ってまいります。